

はじめに

—このブックレットの趣旨について



2021年、「喫茶わいがや」が40周年を迎える。この節目を記念して発行する「ブックレット」のタイトルを、編集委員会では『「思想」としてのわいがや』と名付けることにした。やたらと大仰なタイトルだと思われるかもしれない。ここではそのように付してみた経緯や想いを少し書かせてもらいたい。

国立市公民館の半地下で活動してきた喫茶わいがやを含むコーヒーハウスの活動の歩みをふり返るには、青年たちがつくり公民館が発行してきた「冊子コーヒーハウス」という活動記録誌が70冊以上ある。また、「喫茶わいがや」では、「わいがや通信」を毎年不定期ながら継続して発行している。その時々、関わってきたスタッフやメンバーたちによる日常の活動記録や思考の断片が書き留められてきた言葉・表現はすでに地層のように幾重にも積み上がっている。節目では、たとえば20周年の時、『わいがや大百科』という労作の記念冊子も作られている。特に、わいがや創成期とそれ以降の詳細な年表や成立に関わった関係者の証言、わいがやにまつわるエトセトラの「百科」は、今を引き継ぐ人たちにとっても当時を知ることができる貴重な記録誌である。

40周年の記念冊子を担当する私たちには、その後の20年を年表などに記録する役割もあったのかもしれないが、編集委員会で私たちが作りたいもの、読みたいものとはなんだろうかと問いながら、もっと自分たちの活動の意味を言語化したいと考えた。イメージしたのは、これまでの発行物とも違う、実践のエッセンスをより多くの人に一般化・抽象化して伝えられるような「本づくり」だった。「ブックレット」と銘打っているのは、そのような意図からである。

それにしても「思想なんて大袈裟な」とか「真面目過ぎる」などと思われる方もいるだろう。でも私たちはわいがやを含むコーヒーハウスの実践を通じて、楽しんだり悩んだり、時に感情をぶつけあったりしながら、いつも思索を続けてきたのではなかっただろうか。社会教育の制度的枠組みのもとで、若者たちによる障害をめぐる共同実践を通じて、関わる者それぞれが感受した諸問題を試行錯誤の末に自分の言葉でもって応答すること、それらを「学び」だとひとくくりに言わずに、思索の過程や結果を言葉にすること、それを一冊にまとめて社会に送り出すこと、私たちがやりたかったことはそんなことである。言葉がまだどれほど荒削りで貧弱であろうとも、社会や実践に対峙する思索のなかで産み出された言葉にはかけがえのない価値がある。そうして集まった言葉のまとまりを、私たちはひとまず「思想」と括弧にいれて呼んでみることにした。

このブックレットには、長めの論考、短めのコラム・メッセージを計40人強から寄せていただいた。構成は長めの論考の主題や内容から3つの章に分けている。わいがやのことを知らない人には、わいがやに関わってきた人たちの想いや活動の実像が少しでも伝わるように、長い論考の間に短めのコラム・メッセージ・写真を配置した。それでも上記の編集方針ゆえに、文章中心の誌面構成になったことや書き手が編集委員のつながりのある新旧スタッフ、特に今回は研究的な活動に関心がある人が中心になったことは、今回の編集委員会の課題として受け止めたい。

最後にこの場をお借りして、このブックレットに寄稿してくださった方々、これまでわいがややコーヒーハウスの活動に関わってこられたみなさまにお礼を申し上げます。ありがとうございました。また、割付・レイアウト作業を担当いただいたアンティ多摩の江頭晃子さん、制作経費の多くを助成いただいたカメイ社会教育振興財団のみなさまに、記して感謝いたします。

井口 啓太郎 —編集委員会を代表して

(いぐち・けいたろう＝2009～2018年まで国立市公民館職員として、コーヒーハウスに関わる。)

目 次

はじめに ―このブックレットの趣旨について	井口 啓太郎
-----------------------	--------

第 1 章 障害をめぐって

錯綜する境界をみる ―コーヒーハウス活動を通じて	川田 幸生	6
スキンシップとケアと「ケア」という言葉を使う私	末光 翔	11
知的障害のある人びとの「自立」を支える仲間たちの挑戦	橋田 慈子	19
私たちは「怒る」ことができるか	島本 優子	24
障がい者を虐殺する国、その未来 ―相模原障害者施設殺傷事件と喫茶わいがやを通して見る 2 つの線	宇佐美 理	27

第 2 章 青年・若者をめぐって

わたし視点のコーヒーハウス	和田 萌花	36
若者の「生きづらさ」とコーヒーハウス実践	南出 吉祥	39
綺麗事ではない〈共生〉から生まれる〈歓待〉の空気	阿比留 久美	45
これは労働ではない ―喫茶わいがやについて	入山 頌	49

第 3 章 実践史をめぐって

マイノリティをめぐる課題とマジョリティの学習・変容	島本 優子	58
「障害の社会モデル」の教育実践論に向けて	津田 英二	68
コーヒーハウスにおける「教育」の位置 ―平林正夫「たまり場」論ノート	青山 鉄兵	80
国立五日制の会とくじら雲の歴史から考える ―せめぎ合う自由を共に生きること	加藤 旭人	92
資料から振り返る国立五日制の会 ―「国立五日制の会と くじら雲の歴史から考える」資料解題	加藤 旭人	106

贈与としてのわいがや ―あとがきに代えて	入山 頌
----------------------	------

〈コラム〉40年たって

40年たっても、「入る？」って言えるお店であってほしい	山地 晴義	18
わいがや通信をつくる	久野 千鶴	44
いつでもある「出窓」として	兼松 忠雄	54
「わいがや」誕生の偶然と必然	平林 正夫	91
40年たって、自分の中に残っているもの	網谷 道穂	111

〈メッセージ〉40周年おめでとう！

わいがや見学とわたし	打越 雅祥	10
広がっていく輪	大久保 芽衣	10
「平日四天王」を目指して	岡（田口） 千寿	17
『公民館だより』に導かれて	大橋 靖子	33
秘密の花園	片岡 優	33
色々な人がいるから自分らしく	加藤 信幸	33
日常が再生されていく	神谷 萌稲	33
カウンターの野花	国本 隆史	38
うっかり足を踏み入れて16年	小松 知実	38
年表の1コマになったYYW	齋藤（滝） まどか	43
あの時期にしか出せない力	高橋 しのぶ	48
土門さんの穏やかな笑顔	唐 暁叡	48
書ききれないほどの楽しい思い出	林 雄三	55
カウンターの向こう側に導かれて	比嘉 健太	55
目の前のことにどう関わるか	藤井 知子	55
実は…	藤江 竜三	55
おしえてもらって、はなして	星野 大輔	67
一番の思い出、心の宝	牧野 守道	67
苦味・酸味・旨味を感じられる	柳 倫之	90
楽しんでやってしまえ！	矢野 貴資	105
遊びと本気が入り混じってた頃	山地 圭子	112
やりたいことを皆でできる	吉田（滝口） 祥子	112
公私における原点	和田 貴博	112

〈写真でみる喫茶わいがや〉井口 啓太郎・和田 萌花

① 喫茶わいがやの店内	4
② 「喫茶コーナー」オープニングセレモニー	5
③ わいがやと青年室の扉	34
④ 喫茶わいがやの自立式看板	35
⑤ 本棚とレコードプレーヤー	54
⑥ 喫茶わいがやの物と「DiY」	56
⑦ 喫茶わいがやのコーヒー豆	57
⑧ 喫茶わいがやのメニュー	113

写真でみる喫茶わいがや①

喫茶わいがやの店内



喫茶わいがやの店内は、カウンター席、テーブル席の座席数は全部で12席程度。向かい側のオープンスペースである市民交流ロビーの空間に対して、店内はこじんまりした隠れ家風。カウンター席、テーブル席が少し低めの設定になっているのは、店づくりの設計段階で車いすのスタッフやお客さんの利用も考慮に入れた高さだという話を聞いたことがある。公民館でのサークル活動の帰りに立ち寄り小集団のお客さんはテーブル席、コーヒーハウスの関係者、馴染みのお客さんはカウンター席に座ることが多い。カウンター席はわいがやのスタッフにすぐに声が掛けられる距離感なので、誰かと話したくなって来店する人も少なくない気がする。一方、他者と至近の距離に在りながらも一人で本を読んだり、ぼーっと過ごしたりできること、それもお店という空間の魅力の一つかもしれない。(井口啓太郎)

(写真：国立市公民館保管)

第1章 障害をめぐって

写真でみる喫茶わいがや②
「喫茶コーナー」オープ
ニングセレモニー
(1980年7月20日)



1980年7月20日「喫茶コーナー」のオープニングセレモニーの貴重な写真。1979年の公民館リニューアル後の市民交流ロビーにたくさんの市民が集まった。オープニングセレモニーには、当時の国立市長の谷清氏も出席（上写真）、元TBSのアナウンサー、国立市ビデオ広場のナレーションをされていた小林慶子氏からマイクを向けられている。20周年記念誌『わいがや大百科』の年表などを読むと、障害者青年教室や喫茶コーナー設立のための予算をめぐって、設立にかかわった職員・スタッフと市長との複数回の交渉などを経て、この日のオープンにたどりついたことがわかる。なお、この時点の喫茶コーナーは日曜日のみ活動。正式な営業開始は1981年12月1日。（井口啓太郎）



（写真：青年室保管）

錯綜する境界をみる

—コーヒーハウス活動を通じて

川田 幸生



はじめに

生い立ちが現在の景色の見え方に幾何か関連している。小児病棟にたびたび入院する毎日。幼い日の写真の多くが病院のベッドの上の写真であった。当時の病室は所謂「障害者」と言われる人、または重い病気を患っていた人、その様子は多様であった。思い返せばそのように思うものの、当時の自分にとっては同室の知り合いという、何もラベルが貼られていない存在であった。自らと症状の違いはあれど、「何かしら身体の調子が悪くこの病室にいるのだろう。」といった具合で、自分にとってはそれが当たり前の生活・景色であった。

自分語りはこれくらいにして、本題に入ることとしよう。参加するようになってから6年程度たったが、「障害」というキーワードに関連していくつか考えさせられる場面いくつかであった。大きくは2つ。普段よく参加する料理講座での場面、もう一つは青年講座などの普段のしょせいのメンバー以外がであう場面である。

—何をつくるのか、に奔走せず出来上がるまでの空間を楽しむ—

まずは料理講座。怪我をきっかけに包丁が苦手になった方を除けば、参加者の方がいずれも自らが包丁を手にとって調理を行う。長年参加

しているメンバーは、慣れた手つきで包丁を操る。特に高頻度で調理していたカレーを作るときの手際の良さには一種の安心感さえある。そんな中、あるメンバーの付き添いで来ていたヘルパーの一言がいつもの景色の見え方を変化させた。「Aさん、料理講座だと包丁もってあんなに綺麗に切ってくれるけど、職場だと危ないからって刃物持たせてもらえないみたいなんです。(調理の様子みていると) 危ないなんてことないとは思うんですけどね。」と、楽しそうに調理しているAさんを眺めながら話した。講座に参加している時のAさんしか知らない自分は「細かく正確に切る、繊細な包丁の扱い」をするAさんが、「危ないから包丁を持たせてはいけない人」として職場で扱われることを知り、自分たちが如何にみんなの生活の一部を切り取ってそれが全体を現しているものと想像するのを感じたことがあった。職場で扱えないものを扱う喜びか、調理が好きで喜んでいるのか、はたまた月に一度の楽しみとして場に来て喜んでいるのか、想像の域を脱することはできないが、目の前で反応するAさんの笑顔、動作からは少なくとも一緒に調理を進めるための最低限のコミュニケーションはとれていたものと考えている。職場の方針など多くの要素が考えられるため単純化はできないのを承知の上で一般的に想定される職場と料理講座での違いについて触れたいと思う。

一番の違いは一緒に活動する参加者であるのか、そうでないのか、であろう。そうでない、とは職員としての立場ではどうしても管理的な側面がつきまとう点において関係性がフラットに近づくことは難しい。安全管理であったり、作業工程、納期の管理であったり多岐にわたる。そのような関係性においては全体としての安全を確保するために個別にみれば様々に制限をかけて管理しやすくする、という方法がとれよう。一方で講座においては調理工程やメニューを決定するということについては差があるかもしれないが、安全面を管理するために誰かにやらせない、ということではなく、基本的には参加者との意思確認の上調理が進んでいく。納期や、完成品など求められる水準が厳格である職場と違い、その日作るメニューは決まっていなくても厳格に決まっていることはない。しいていうなら当日参加した人がちゃんと食べられるように調理しきることである。そのため、一人一人の参加者のやりたいこと、やれることに向き合いながら進行していくのが現在の講座中の基本的な方針であるように感じている。「できないこと」「危険なことをさける」から徹底的にやることを決めていくのではなく、「一人一人のできること」を掘り取って、全体としては大きな目標に向かいながらその足取りや方法は個々の特徴に合わせて進んでいく。

—どの立場で考えるかで「問題」が変わってくる。それぞれの声が大事にされる空間—

みんなが一斉に同じことをするという一体感からくる楽しさ、高揚感もあるだろう。だが、前述したようにそれぞれのできることや、やりたいことに注目し作業が進んでいく。「綺麗な球を目指すのではなく、ところどころ凹凸があってもよいのでは？ 全体的には球にみえるし」というような感覚で講座は進む。そのため講座中はほぼマンツーマンで調理が進んでおり人手に余裕がない限りはなかなか他の参加者の細かな所作などに気づくのは難しい。そのような状況

のため、感想共有の時間はみんなで調理することと同じくらい重要なものであると感じている。

同じ時間、空間を共有したが個人の経験としてどのように見えていたのかは窺い知れないところである。言葉として表現されたことが全てではないが、何も共有せずに終わってしまうことよりも他者の視点を得ることで内省もはかどる。講座中に発生した「問題」に対しても当然一人一人捉え方は違う時もあり、様々な意見を出し合うことでより「問題にどう対処するか」というレベルにおいて、内輪的で限定的ではあるものの「障害」をどのように参加者それぞれが捉えているのかを知る機会となっている。

例えば、調理工程が予定通り、美味しく調理を遂行できることに重きを置いている参加者もいれば、参加者みんなが沢山関わられるように工程を敢えて増やすもの、多少のアクシデントが起きても都度相談して着地点を探すものもある。それぞれにとって問題になることは「料理が予定通り美味しくできるのか、否か」「やることなく（わからなく）、参加できているか不安に感じている人がいるか、否か」「参加者が問題に向き合う、解決への姿勢を止めないかいなか」など多岐にわたる。ここで挙げたものはあくまで一例で参加者の数によって変動するものであろう。そもそも何も「問題」と考えない（感じない）という立場もある。意見交換が疎かになると、ついつい自分の考えが「絶対的なもの」「正解」として考えがちである。そもそも絶対的な答えなどない空間であるにもかかわらず、である。

—より多くの他者との関わりを糸口に—

月に1度ある講座活動の他にも、青年らによって企画され実施される講座もある。青年講座である。私もパラリンピックの種目になっていて、普段なかなかやらない（またはわからない）種目をみんなに体験してほしいという思いから企画をした経験がある。企画した理由や後にパラスポーツ講座として変化していった流れなどは過去に詳しく書いたため割愛する¹。2015年度

に青年講座として始まったパラスポーツ講座から今年度まで継続して実施した講座（2019年度の主な実施種目はゴールボール²⁾）での出来事を中心に本節を進めていく。

過去数年パラスポーツ講座の実施に関っているが、大きく2点継続していく中で見られた変化があった。1つ目が互いを少しずつ理解するきっかけができたこと。2つ目が不安感の軽減である。「互いを少しずつ理解する」とは、他障害に関して関心、共に活動することを指している。というのも、ゴールボールという種目の特性上競技者は視覚に何かしら障害がある人々であることが多い。一方コーヒーハウスの活動する中に視覚障害者はいない（自身に関わるようになってからの数年間において）。講座の講師として呼んだパラリンピック出場選手（パラリンピアン）との最初の出会いにおいてあるメンバーさんは以下の様なやりとりをしていた。講師の方は全盲で、光の濃淡がわかる程度の視力であった。

メンバー：Bです。はじめまして。よろしくお願いします（挨拶と一緒にハイタッチをしたく手を挙げています）。

講師：どうも〇〇です。よろしくお願いします（軽く会釈。ハイタッチのために手を挙げていることは見えておらず気づいていない）。

メンバー：よろしくお願いします（手を挙げたまま近づく）。

講師：はい。よろしくお願いします。

メンバー：（手を挙げたまま静止）

スタッフ：Bさん、ハイタッチしたいならハイタッチしていいですか？って聞いてみたらどうですか。〇〇さん、見えないから声かけて聞いてみないといつまでもハイタッチできませんよ～。

メンバー：〇〇さん、タッチしていいですか？

講師：はい。いいですよ～（手を挙げてその後タッチ）。よろしくお願いします。

（2015年10月10日 パラスポーツ講座より）

初めて出会った時にはこのようなやりとりをしたBさんであったがその後は何度も講師の方に出会うたびに少しずつ自分から声かけができるようになり、楽しそうにコミュニケーションをとつ

ていた。だが久々に会うと、講師の方が「見えない」ことを忘れてしまい毎回、ハイタッチをしようとして何度か声かけをする中で講師のほうもBさんであることに気づきハイタッチが無事にできる、という場面にも遭遇している。

講師にとって、2015年の講座の回はじめて知的に障害がある人たちとの出会いだったという。どのように伝われば通じるのか、どのように進行するのか講師にとっても初めての出会いで緊張があった。しかし、講座後講師からは「最初は知的に障害がある人たちに教えるの難しいのかなと思っていただけ全然そんなことなかった。私の中でも知的障害の人たちに対するイメージがあったのかもしれない。今日で変わりました。」と別障害に対しては所謂健常者が障害者に対してもつ先入観同様にイメージをもっていたこと、それが払拭されたことを語ってくださった。そのように語ったのは、具体的なスポーツの体験場面においてのやりとりを通して講師が感じ取ったのであろう。

また、地域の方も少数ながら青年講座に参加して下さることがありその都度コーヒーハウスの活動に参加する我々と相互に交流する中で互いを知っていく。特に普段から「障害」のある人との接点がない参加者の場合、「障害」のある人たちのために何かしてあげたくって、「障害」のある人たちが行うスポーツなのでもっと簡単だと思った、というような感想や参加理由を聞くことがある。どのような思いでその場に参加するのかは個人によりけりではあるが、自身ももっていた前提などが経験を通して少しずつでも変化する様子に出会えることは企画者として大変刺激的であり、且つスポーツだからこそ見えてくることもあると感じている。

—経験を共有する中で逸脱した行為を理解していく—

スポーツとは大変多義的で曖昧なものだが、本稿ではひとまず①ルール（規則）が決まっている、②競争性（ゲーム性）、③身体運動、④遊戯、これらを含んだものとして進めていく。スポー

ッだからこそ見えてくることとは何か。それはルールからの制約からうまれる自由とプレイヤーとしての同質性である。様々なルールによってスポーツは制限されるからこそ、その制限下においてルールから逸脱しない形で自由にプレイされることが認められるわけである。例えば、サッカーの公式試合であれば危険なスライディングなどにはイエローカードやレッドカードなど、ルールと審判の裁量の中で判断され警告または退場などが指示される。しかし、これらはあくまで審判などを置いた公式な試合でよくみられる光景であるが仲間内など私的なスポーツ活動においてはわざわざ審判をおかずセルフジャッジで互いにする、などルールを厳格に守ることよりも相互に場に居合わせた人の技量や経験から適度にルールを適応させながらスポーツ（アダプテッドスポーツ）をした経験がある人も少なくないだろう。既述したパラスポーツ講座で実施したゴールボールも、視覚をシャットアウトさせた状態でプレイするルールを用いることで、ブラインド状態に適応しながらスポーツを実施している。何かしら障害の状態、症状に適応させた形でスポーツのルールが規定されているという点において、パラスポーツもアダプテッドスポーツとして考えられている。

本題に戻ると、ルールがあるため逸脱した行為が講座中に頻繁に起こる。参加者自らがルールを破る行為を通して、少しずつルールが身体化されていく。2019年度のパラスポーツ講座に複数回参加し最終的に交流試合に参加するに至った参加メンバーにおいては、徐々にルールが身体化されていき、始めた当初やりがちな逸脱した行為の数が減っていくという変化もみられた。回を重ねるごとに学習していったプロセスをみれたことは個人的には大変価値のあることだと思っている。さらに、共有体験を通して徐々に心的バリアがほどこれていく様子にも出会えた。わからないもの、はじめてのこと、に挑戦するのは大変刺激的である反面、怖さや、不安が付きまとうものである。

既述したゴールボールはアイシェードという

目隠しをした状態で行う。視覚が遮断されるため周囲の音を聞き分ける、他者の声に耳を傾ける、などが必要となる。急に視覚を遮断することになるので、アイシェードをつけた状態で動くことが難しい方も講座中よく見かける。Bさんも怖さからなかなか動けず、少し動いてはアイシェードを外してしまう、という行動が続いたが、近くで参加者が声かけをしながら動くことで少しずつ少しずつ怖さのあまり止まったり、アイシェードを外す、という行動が減った。みんなが同じ状態になることで、自分が困っていることと、もしかすると似ているのかもという視点から、講座中たくさんの声かけがうまれた。例えば、「○○さん、これからパスしますね。」「うんわかった!」「あー、とれなかった。今誰がとりましたか?」「俺がとったよ!そのまま投げるね」などである。

公式戦であれば上記のようなやり取りは相手にこちらの情報を与えるだけなので言葉にすることはないだろうが、講座中においてはこれらの声かけがあったことで同一チーム内のコミュニケーションが活発になった。さらに、この講座においてはアイシェードをしない状態でゴールジャッジという別の役割も体験してもらった。ゴールジャッジをしているときは晴眼者であればゲームの様子を見ることができると、アイシェードをしながらゲームをしている他者の動きを通して自分の動きのふりかえりをすることもできていた。Bさんにおいては、個人でそれらをするのが困難な様子であったが同一チームの参加者がフォローし少しずつ動きが改善されていった。

—境界をつくっては溶かしていく営みをつづけていく—

自身が参加する料理講座やパラスポーツ講座で何が起きているのかを記述してきたが、明確な「障害」を皆が認識し振る舞う、対応していく、ということではなく、その都度の問題事として「障害」が現れるときにコーヒーハウスの参加者

が共同して向き合ってきた歴史の上に現在の活動がある。

本稿において記してきたことは講座のある瞬間、スポーツを実施している中でわずかな時間に起きたことを端に発して、それら瞬間的な経験が「障害」に関して、どのような意味を生成しているのか、またどのように問題事と向き合ってきたのかを振り返る試みであった。自分たちにとって問題事になるのか否か。活動が続ける中で「障害」になりうる場面に出逢うことがまだまだ続くかもしれない。境界を意識することで気づける問題事もあれば、問題事に出会った結果として境界に気づくことも起きるだろう。「誰かが気づく」「誰かが発信する」ことで他の人が気づく境界、問題事もあるだろう。しかし、これまでも実践されてきたように、丁寧にその場面向き合うことで問題と判断され

るかの境界線を少しずつ溶かし、従来問題だと考えられていたことが問題ではなくなるよう、多様な関わり合いが継続されていくことを見続けていきたい。

注記

- 1 川田幸生・井口啓太郎（2017）「連載第5回 2019年～2021年に開催される国際メガ・スポーツイベントによる社会教育の活性化『国立市公民館・くパススポーツ体験講座』の取り組み」『社会教育』72（10）、121-123.
- 2 縦18m横9mのコート上で、目隠し（アイシェード）をした状態で3対3で実施する。ゴールが9mの横長のもので、そのゴールを背にボールを転がし合い、点数を競い合う種目である。目隠しをすることで、視覚の障害の程度に関わらず（障害の有無に関わらず）条件を揃えて実施することができる競技。

（かわだ・さちお＝コーヒーハウススタッフ。料理・スポーツ講座を中心に参加。「障害」と「スポーツ」の関係性について研究中。）

わいがや見学とわたし

打越 雅祥

40年前、大学2年の時、先生に連れられて、まだできたての「わいがや」で平林さんの話を聞いた。ここ、面白いなあと思った。大学で授業を担当するようになって学生さんと「わいがや」を訪れた。それから20年、毎年見学させてもらっている。一番印象に残る授業は？と学生に聞くとみな「わいがや」見学と言う。ひとをひきつける魅力があるんだ。それは、「学び」とか「形成」とか教育くさい約束事がないせいだと思う。やっぱり自由がいい。

（うちこし・まさよし＝東京都の社会教育に21年、児童相談所に14年。退職後、世田谷区非常勤職員。和光大学、明治大学非常勤講師。）

広がっていく輪

大久保 芽衣

ふとメンバーさん主催のLINEグループを見ると、知らない方が追加されていた。メンバーさんの昔の友だちだった。もちろん誰も知らない。1人を除いて誰とも面識のないグループに招待されて気まずからうに…なんて私の危惧とは裏腹にぐんぐん打ち解け、わいがやにも来てくれるようになった。今では新メニューを真っ先に食べにきてくれるほどだ。つい最近もメンバーさんがまた友達を連れてきた。こうやって輪は広がっていくんだなあ。

（おおくぼ・めい＝コーヒーハウススタッフ、自立する会会長、学生（東京学芸大学生涯学習コース）。2019年から喫茶わいがやを中心に関わり始める。）

スキンシップとケアと 「ケア」という言葉を使う私

末光 翔



2020年10月3日

初めにまとめようとしていたのは、自分とメンバーとのスキンシップを伴う関わりについて、どのように考えを整理できるのか、という内容だった。しかし、新型コロナウイルス感染症が流行し、ソーシャルディスタンスの徹底が要請される中、まさに密な関わりであるスキンシップを取ることは難しい状況にある。

改めてまとめ直すにあたって、2020年3月時点でまとめていた文章に加え、「スキンシップという関わりは、言葉とのやり取りとはどのように異なるのか？」といった視点を付け加えたいと思う。2020年10月現在、自分とメンバーとの関わりはSNSによるものが中心となり、明らかにコミュニケーションの質が変わってきていると感じるからだ。メンバーとの関わりが制限される中、日々の生活におけるしんどさ、不安、寂しさを労り合い支え合う関係をどのようにつくることができるのか、考えたいと思う。

2020年3月20日

今回スタッフとして振り返る内容は、メンバーとの日常のふれあいについてである。ふれあいというのは文字通り、メンバーと手をつないで小学校体育館まで歩く、あるいは青年室で男性のメンバーとハグをする、といったスキンシ

ップのことを指す。

障がいをめぐるテーマとしてはいささかマイクロすぎるというか、論点とするにはプライベートすぎるきらいがある。一方で“「共に生きる」を具体的な人と人との関係のことと考え、自分自身の課題だと考えている”（津田 2012：245）あり方を参考にするならば、今自分がメンバーと関わる中で感じているモヤモヤを一つ一つ言語化し、関わりの模索を続けることは、どんなに個人的・私的なテーマであったとしても必要な作業であるはずだ。そしてできれば、この一見個人的・私的なテーマについて今後も議論を深め、「共に生きる」ことに関する共通の、社会的な論点の一つとして組み立てていくことができると考えている。

<スキンシップの経験>

初めに、コーヒーハウスにおける自分とメンバーとのスキンシップの経験について、それぞれの場面において自分がどのような感情を得て、どのように考えてメンバーと関わっているのかを記述する。「共に生きる」ことを、マイクロな関わりの場面から考えてみたい。

記述内容を通じてメンバーが特定されてしまうことを避けるため、まずは自分が経験するスキンシップの傾向について、一般的な形で説明を試みる。一つ目は、「楽しさ、嬉しさを相手に伝える手段」としてのスキンシップであり、二

つ目は「(時に辛さ、しんどさを背景に) 安心感を得る手段」としてのスキンシップである。

一つ目の「楽しさ、嬉しさを相手に伝える手段」としてのスキンシップは、例えば自分が偶然仲の良いメンバーに会った時、挨拶代わりにそのメンバーに飛びつかれ、巻き込まれるようにハグをする、といった類のものだ。これは毎回ではなく、自分が青年室を訪れる際の室内の雰囲気に応じて発生する。メンバーとスタッフが青年室に集まり、ご飯を作ったり楽しいことをしている夕方以降か、あるいはコーヒーハウス合同企画終了後などの「あたたまっている」タイミングが当てはまる。青年室の「あたたまった」雰囲気によって、一人ひとりの感情表現を行うハードルが下がり、一気に親しいコミュニケーションが増えるように感じる。そして後ほど再度触れるが、もし、コーヒーハウス活動を見慣れていない他人がその光景を見たとしたら、それらの光景は好意的に捉えれば「若々しい」、やや厳しく捉えれば「子どもっぽい」ものに映るかもしれない。

二つ目の「(時に辛さ、しんどさを背景に) 安心感を得る手段」としてのスキンシップは、一つ目のものとは少し色合いが異なる。一部の男性メンバーからの希望を受け、真正面から自分とメンバーとがハグをする状況を主に指す。メンバーからの「ハグしていいですか」という申し出に対し、自分が「いいですよ」と応えるかどうかは、その場の状況に寄る。その場が青年室や公民館の地下ホールなど、コーヒーハウスのメンバー・スタッフで構成されている空間であれば、自分も意外と抵抗感がない。好奇心もあり、半ば積極的にメンバーとハグをすることが多い。一方、水族館や動物園など、他者の視線を感じる空間であったり、外部の大学生が青年室講座に体験参加している場合、ハグの希望を受けたそのとっさに「ここではハグはできない」と感じる。その上で、「また後で」「青年室に戻ったら」と断ることが多い。

<スキンシップと悩み>

これらの関わりについて、自分がモヤモヤと悩んでいることが二つある。一つ目は上に説明したように、自分がメンバーとハグをするかどうか判断する際、「他者の目線」「公共の場かどうか」という、社会からの目線を自分自身が内面化しており、その影響を大いに受けている、ということだ。仮に「共に生きる」ことの要素として「健常者—障がい者」という関係ではなく、「私—あなた」の関係の中で関わること、自由な主体同士が自由に関係を結ぶことが含まれるとするならば、自分がメンバーとハグをするかどうかを判断する際も、「自分がメンバーとハグをしたいと思うかどうか」という自分の感情・心情の一点のみで決めればいいはずだ。一方で実際のところ、自分は青年室のような親しいコミュニケーションが許される環境か、それ以外の親しいコミュニケーションが難しい(と自分が思っている)環境か、というその場その場の身体規範に応じてメンバーとの関わりを変えていることを思い知らされる。

二つ目は、これも一つ目のスキンシップに関する懸念と共通することだが、このようなメンバーとの関わりは甘えのコミュニケーションなのではないか、このようなコミュニケーションを続けていいのか、というモヤモヤである。自分にハグを希望するメンバーは、例えば職場で悪口を言われ邪険に扱われるなど、何らかの辛さ、しんどさ、心の傷を抱えている。そして自分のようなスタッフとハグをすることで、メンバー自身が肯定されていると感じたり、受容されていると感じ、心を落ち着かせている様子が見えたり。自分もそのことを知って共感的になってきているためか、時と場所にもよるがメンバーとのハグに抵抗を感じることは少ないし、できるだけメンバーの希望に応じて今後もハグのようなスキンシップで応えていきたいと思っている。一方で、あえて健常者のコミュニケーション規範から考えると、「日常的に成人(男性)同士がハグをしケアをする、というコミュニケーションのあり方は一般的ではない」(という考え

方を自分は内面化している)。そしてそこに「健常者―障がい者」の関係であることも加味すると、自分はメンバーに対し一方的にケアし支援する関係になってしまっているのではないか、メンバーのハグの希望は甘えでありそれを許容してしまっているのではないか、自分はメンバーと対等な関係を築けていないのではないか、といった様々な自己批判の余地が生まれてくる。

＜「共に生きる」ことの道徳的／実践的アプローチについて＞

「共に生きる」ことをどのように考えればいいのか？ 前述の状況について、自分は今後どのようにメンバーと関わっていけばいいのか？ これらを考えるにあたって、「共に生きる」ことの議論を展開している津田英二『物語としての発達／文化としての教育』を参照していきたい。

津田は「共に生きる」を私自身の課題として捉えたとき、「思いやりのある心」を育てるといった道徳的アプローチと、具体的な誰かとの関わりを創造していく実践的アプローチ、二つのアプローチがあると指摘している。前者のアプローチについて、“道徳は共同体の規範であり、抑圧構造を黙認する共同体では、「思いやり」や「共感」といった道徳は「偽りの寛容」として現れるかもしれない”と指摘し、“それらがいかに抑圧構造とのたたかいに裏付けられているのか”と問うている。(津田 2012: 237) そしてそのことを踏まえ、「共に生きる」を道徳的な課題として本気で取り組むほど実践的課題に変わっていくこと、道徳的な枠組みや規定された思考・行動から自由になり、日々の実践の中で試行錯誤するあり方としての実践的な課題として捉えること(実践的アプローチ)を論じている。(津田 2012: 237-238)

思いやり、共感、共生、対等性、等々。きれいな言葉ではあるのだけど、それをメンバーとの日々のやり取りで使ってしまった時点で、健常者が一方的に配慮を行う慈恵的な関係に入ってしまう。実践の場で「共に生きる」関係をつ

くることの難しさを端的に指摘している。前述の「日常的に成人(男性)同士でスキンシップや密なケアを行うこと」についても、津田の議論とは少し毛色が異なるものの、この二つのアプローチの枠組みで考えやすくなるのではないかと思う。

例えば、近年の東京都 23 区における障がい者青年教室では、スタッフと学級生との間で道徳的アプローチと考えられるコミュニケーションのルールが定められていることがある。「お互いに認め合う対等な人間関係づくり」を基本として掲げているある教室では、「年齢相応の応対」をスタッフの決まりとし、「大人として、生活年齢にあった交流をしましょう」「学級生の名前は『さん』付けで呼びましょう」といった具体的なコミュニケーションのルールまで明文化(マニュアル化)してスタッフ間で共有しているという。また A4 二枚で構成されるマニュアルの内容は「思いを引き出すように話しかけましょう」「決めつけや、比較をしない」「わかりやすい説明(見通しをもてるように)」など学級生に対してくまなく配慮された内容でもある。健常者成人社会の規範に沿いつつ、合理的配慮に富む、道徳的アプローチの枠組みを採用していると捉えられるだろう¹⁾。

比べて国立市公民館のコーヒーハウス活動の場合、遵守すべきマニュアルなどはない。活動の都度に話し合いや振り返りを行いながら、スタッフとメンバーとがどのように関わっていけばよいか、何かトラブルがあったときはスタッフとしてどのような言葉をどのようにメンバーに伝えるか、模索し続けていくことが求められる。そのような、創意工夫と取り組みへの不安が隣り合わせになっている実践空間であるように思われる。自分がくよくよと考えている「メンバーとのスキンシップ、ハグ」のあり方についても、自分とメンバーとの関係の中で今後どのようにしていくか、結局はメンバーと面と向かって話をしながら考えていくしかないのだろうと思う。

<スキンシップをすること、ケアをすること>

津田はインクルーシブな社会を形成するにあたって、“私たちは内にある嫌悪感や恐怖感、内面化した社会規範とたたかわなければならない。(中略) そうした葛藤は私たちにとって負担である。この負担を担おうとする自発性が生まれることで、私たちは葛藤を豊かな学びの源泉にすることができる。葛藤を学びに変えることこそが、インクルーシブな社会に向かう契機なのである”と論じている(津田 2012: 227)。この議論を踏まえ、今回のスキンシップというテーマを社会的な問題に結びつけて考えようとするとき、どのような議論として展開することができるだろうか。

例えば、「日常的に成人(男性)同士がハグをしケアをする、というコミュニケーションのあり方は一般的ではない」という、自分の内面化されたコミュニケーション規範、あるいはジェンダーロール規範を見直していくことで、社会におけるケアの担い手・ケア役割、あるいは障がいをめぐるケアのあり方について、広く見直していくことなどはできないだろうか。

これは「これまで誰が障がいのある人のケアを行ってきたのか」という、障がい者とその家族をめぐる課題とも関連する。例えば岡原正幸は“[主に母親が子どもに課せられた]無限の愛情を表すには、無限の行動が必要である。(中略)これが家族での閉鎖的空間を作ってしまう(角カッコ引用者)”など、家族が愛情規範によって障がいのある子どものケアを抱え込み、愛情・承認を調達する役割を担っている状況を指摘している(安積・岡原・尾中・立岩 1990—2012: 143)。ここで想定されている主なケアは身の世話・介助であるだろうが、その中には当然、安心感を伝える、承認するといった精神面のケアも含まれ、その手段としてスキンシップを用いる場合も多くあったのではないかとと思われる。

これまで生活上のケアから感情面のケアまで一手に担ってきた家族から離れ、障がいのある人が地域の中で充足した生活を送っていく上で、

そのような「共に生きる」社会を目指すとき、家族から離れて心・気持ちを支え合うという意味でのケアの関係を新たに考えていくことが必要だと思われる。その文脈から考えると、今回のスキンシップの話もケアのあり方として捉え直すことで、自身の価値規範の見直しの契機になるし、「共に生きる」上で重要な学びの機会になりうる。もう少し踏み込んで素朴に意見を述べると、相互にケアし承認し合う関係を家族関係や恋愛関係、あるいは介護関係などにのみ求めるのではなく、健常者、障がい者問わず、成人男性同士も含めて自由に形成することができるものと考えた方が、自分たちはもっと生きやすく、互いに肯定・承認しながら生きていけるようになるのではないだろうか²。

このように考えてはみたものの、はたして自分は、内面化された健常者社会の規範から外れることに、恐れを抱いていないか。また、「健常者男性は、誰かのケアの担い手にはふさわしくない(適さない)」などといった古臭いジェンダーロール規範に囚われていないか。今後自分に必要とされることは、自分がその場その場で抱く感情がどこから由来しているのか。外部の価値規範に囚われたものなのか、それとも自身の差別偏見をできるだけほどいた上で生起される感情なのか。常に自分自身を振り返り続けることなのかと思う。

またもちろん、今回自分が提起したメンバーとの関係のあり方は、多様な関係の作り方の一つでしかない。ケアや相互承認とは少し違う、例えば互いの感情的摩擦をぶつけ合う関係など、様々な関わり方が存在するのが、「わいわい、がやがや」ということなのかもしれない。健常者—障がい者の立場の違いであったり、型にはまったジェンダーロール規範だっただけに囚われず、自由に感情のやり取りを行い、相互に承認し合う関わりができる、そういう意味での居場所(青年室空間)が大事になってくるのではないだろうかと思われる。

2020年10月4日

以上の3月時点の文章を改めて読み直してみ、1点だけどうしても追記・訂正しなければならぬ箇所がある。「スキンシップと経験」の箇所で自分は「楽しさ、嬉しさを相手に伝える手段」としてのスキンシップと「(時に辛さ、しんどさを背景に)安心感を得る手段」としてのスキンシップの二種類を挙げているが、当然存在するはずの3つ目、「相手を慮る手段」としてのスキンシップを見落としてしまっているのだ。

これはかなりの失態である。3月原稿の後半で「相互にケアし承認し合う関係」などと書きつつ、「メンバーとハグやスキンシップを行うとき、私自身もメンバーにケアされている」という見方が抜け落ちてしまっていたのだ。スタッフである私がメンバーをケアするだけでは「共に生きる」関係はつくれぬ。メンバーからも気にかけてもらう、心配してもらう、ケアしてもらう、そのようなあり方がおそらく望ましい。なぜ気付かなかったのか。

この観点は、コロナ禍に入り SNS でメンバーとやり取りするようになってから、逆に明白に感じられるようになった。個人宛のメッセージで、メンバーから「末光さん、お元気ですか」という言葉や、それに近い連絡をよくもらうようになったからだ。

<スキンシップと言葉>

思えば、言葉というものは方向性が明白である。メンバーから「末光さん、お元気ですか」というメッセージをもらったのであれば、メンバーの気持ちや意図はどのようであれ、私はメンバーに気にかけてもらったのであり、その意味で私はメンバーからケアされている。そのように言ってもいいように思う。ただこれは逆も然りで、もし私やスタッフからメンバーへの一方的な声かけを続け、そのことに疑問を抱いていない場合、これは健常者からの一方的なケアの関係にある。あるいは、メンバーのメッセージを私やスタッフが無視してしまっている場合、

これも歪な非対称の関係にあるといえる。言葉は方向性を持ち、それゆえに何らかの力関係によって非対称の関係や一方的な関係が作られやすいように思う。

それに対し、ハグをはじめとするスキンシップは基本的に方向性を持たない。お互いがお互いをハグしているものであり、矢印は両方を向いているのであって、どちらかが片方をケアしているとは言えない。自分は以前まで、メンバーのハグの希望に応えることを自分からメンバーへのケアであると考えてしまっていたが、このとき、メンバーもハグという行為を通じて私をケアするという関係に入っている。また言葉のやり取りと異なり、ハグという行為に対する相手からの応答は、相手も自分をハグしているという事実によって即座に返ってきている。私の気持ち・行為が、そのまま応えてもらえる。これほど嬉しいことはない。

この言葉とスキンシップの違いは大きい。現状スキンシップの関わりが難しい中、言葉によるコミュニケーションが苦手なメンバーは、周りのメンバーやスタッフに応答してもらえるかわからない不安を抱えて言葉を発信することになる。特に SNS 上では相手の表情や様子がわからないため、相手が自分の言葉を受けてどのような気持ちでいるのかもわからない。また言葉はスキンシップと異なり、自分が発信してから応答してもらえるまでにどうしてもラグが発生してしまう。私の気持ち・行為に対して、周りの人が好意的に受け止めてくれているのかわからないという不安。その結果として、同じメッセージを繰り返し送ってしまうなど、上手いかわからないことも多くあるだろう。これらの不安をどのように埋めていけばいいのか。

言葉の性質やその欠点を捉えつつ、粘り強く言葉のキャッチボールを続けて行くことが、月並みではあるが大事なことだと思う。スキンシップというわかりやすい手段が取れない以上、言葉で「〇〇さんのことを気にかけてますよ」ということを伝え続け、メンバーの気持ちや言葉を受け止め、双方向にわたるゆるやかなケアの

関係をつくっていくこと。

もう一つは、上手く表現できないが、「一緒に何かをやる」ということが大事のように思われる。私がそれを行い、それに対し即座に誰かが応えてくれるような、セッションのような何か。それはクリスマス会の催しでも、もちつき大会でもいいのかもしれないが、一緒に何かをやって、感情を共有し、安心感を得られるようなもの。集団活動や密な活動が今後も制限される中、そのような催しがますます大事になってくるように感じている。

2020年11月3日

＜「ケア」という言葉にこだわる自分について＞

編集の島本さんに、「もう少し考えを深めてみてはどうか」と勧められた。実際、10月の追加の文章ではどこか深まっていなかった感覚もあった。「自分がスキンシップをケアであると表現したこと」それ自体について、考え直したいと思い、この間はケア論について勉強していた。

ケア論の全体像をつかむことはなかなか難しいが、その中でも一つ、「ケアという言葉は期待を背負っている」という議論にハッとさせられた。西平直によると、「ケア」にはやさしさや善意といった側面と、制度として保障されるべき援助・支援・補助という二つの側面がある。この二つは切り離されているが、後者の制度の問題を「ケア」の問題として捉えるとき、単に制度の問題に還元せず、「やさしさ」の側面も大切にしたい、割り切った人間観を何らかに変換させたい、そのような期待を「ケア」という言葉にかけているという（西平 2013: 17-18）。「ケア」という言葉は意味や範囲、境界が曖昧であり、様々な内容（行為、関係、感情、その他）が込められた「カプセル」としての機能を持つ。逆にそれらの性質を利用して介護制度等をめぐる議論・主張がなされている、とのことだ。

自分も「ケア」という言葉にこだわっていたが、それはメンバーとの日常のやりとりやスキンシップについて、「ケア」という言葉を使って価値付けようとしている、あるいは擁護しよう

としているためではないかと思われる。それは裏返せば、メンバーとのスキンシップは甘えなのではないか、良くない関わりなのではないか、といった自分の不安が反映されたものでもある。実際、ハグといった親密なコミュニケーションは青年室だからこそ気軽にできることであり、その外部ではどうか、といった緊張感が常に含まれている。あるいは、成人男性同士のスキンシップということで、ジェンダーの問題に回収されたくない、といった自身のこだわりもあるかもしれない。厳しく言えば、それらの自分の感覚や考えを説明する上で、「ケア」という聞こえの良い言葉に頼ってしまっている。

「ケア」という言葉には、その言葉の使用者の価値志向や期待がこめられている。それらを周りの人びとに押し付けてしまう危険性も考えると、少なくとも実践のレベルでは「ケア」という言葉を多用するべきではないように思われる。あるいは、「家族が抱え込んでいたケアのあり方とは異なる、メンバー・スタッフ間のゆるやかな支え合いの関わりをケアとして大事にするのだ」といったある種の覚悟を持って用いる必要がある。しかし、コーヒーハウスに関わって2、3年程度の学生がよそからかける期待としてはあまりに重いし、おこがましい。コーヒーハウスに何らかの価値規範を持ち込んだ時点で、自由なコーヒーハウスらしさが失われてしまう。スタッフのみんなに怒られそうだ。

ただ、careの元々の意味である「心配、気ばかり、不安」あるいは「心配する、気にかける、関心をもつ」といったあり方からメンバーとの関係づくりを考える、そういった意味でケアの関係というイメージをもつことは相変わらず魅力的でもある。青年室やSNSでのコミュニケーションで上手くいかないときがあったとき、「でも、〇〇さんは仲間のことを気にかけてくれるよね」という発想を持つことで、優しく肯定的な見方をすることができる、そのような感覚もあるからだ。そのような見方を、「ケア」という言葉を使わないとしたら、どのように表現す

ることができるのか。「ケア」というカプセルワードに頼らず、もう少し語彙や表現力を鍛え直す必要がありそうだ。

注記

- 1 ここで例に挙げた教室について、実践の是非を論じることは差し控えたい。津田が言うように、最初に道徳的アプローチの枠組みから学級生との関わりを始め、そこから学級生とスタッフとが形式的な対等性ではない人間的な関係をどのように築いていけるか、といった実践的アプローチに移行する（している）可能性も十分に考えられるからだ。
- 2 「ケア」という言葉は、医療・福祉・看護・教育など様々な分野で使われ、「介護」「世話」「配慮」「気がかり」「気かけろ」といった幅広いニュアンスで用いられる、扱いの難しい言葉である。（参考：村井尚子（2013）『気がかりとしてのケア—教育とケアは分離可能か—』『大阪樟蔭女子大学研究紀要』第3巻、191-202頁。等）

ここでは、家族が抱え込んでいたケアのあり方とは異

なる、メンバー・スタッフ間のゆるやかな支え合いの関わりに注目するという意図を込めて、あえて「ケア」のあり方という表現を用いたいと思う。

<引用・参考文献>

- ・津田英二『物語としての発達／文化を介した教育：発達障がい社会モデルのための教育学序説』生活書院、2012年。
- ・安積純子・岡原正幸・尾中文哉・立岩真也『生の技法：家と施設を出て暮らす障害者の社会学 第3版』生活書院、2012年（初版は1990年）。
- ・村井尚子『気がかりとしてのケア—教育とケアは分離可能か—』『大阪樟蔭女子大学研究紀要』第3巻、2012年、191-202頁。
- ・西平直編著『講座ケア ケアと人間：心理・教育・宗教』ミネルヴァ書房、2013年。

（すえみつ・しょう＝執筆当時、東京大学大学院で社会教育を学ぶ。青年室では専ら一青年スタッフとしての関わりを続けている。）

「平日四天王」を目指して

岡（田口）千寿

国立で生まれ育ち、短大まで全ての学校が国立で本当に国立が大好きだった。

自宅と学校の自転車15分の道のり。

短大の頃、公民館だよりを読み、寄り道する場所が欲しくて、ふらふらと立ち寄り…そのふらふらが10年以上続いたでしょうか？

初めは、学習班に週一回通い、生活講座へ。いつの間にか、わいがやにも顔を出し、週2→3→4…どころか、毎日行かないと気が済まなくなっていた。

そんな私ははさぞかし『奇特な人』と思われがちだが、皆勤賞をもらえそうな風来坊が当時は沢山いた。

「平日四天王」を目指したが、惜しくも、その座をのがしてしまった。

一般企業で活躍し、胡散臭い青年室とはおさらばジャーっと意気込むが、就職しても半年しか続がなく、いつの間にか、危うく青年室に住み着きそうになる日々。

学歴・職歴・家柄・顔立ち・性格？世間で大事にされている全てが、ここでは通用せず、何も無い者を引き付ける何かが、ここには存在していたのだと思う。

無愛想王と言われ、ジャイ子ズと言われ、ヘルメッターと言われ続けたけど、やっぱり、かわいい子はモテまして、直ぐに卒業していきましたね。

みのむしみのる君から、他の女の子と同じようにラブレターをいただいたのは、彼の眼が相当悪かったとの話もあります。

それでも一生の宝物の友達を見つけた。ついでに旦那にも見つけてもらった。

わいがやのカウンターの中にもう一度立ってみたい。中年の専従は募集していないだろうか？いつしか、恩返しをしたいです。

そして、青年室を、中年室として乗っ取ることが、私のもう一つの夢である。

（おか・ちず＝某・療育センター看護師。うちの居間には1994～2004のコーヒーハウスが家宝のように並んでいますので、関わっていたのはその頃かと思います。）

40 年たっても「入る？」って言えるお店であってほしい

山地 晴義

「わいがや 10 周年」の頃に盛り上がって関わっていた私にとって、40 周年とは、隠居どころか、墓場の下と化した状態なので、与えられたテーマに沿えないような気がする。とりあえず、先代から受け継いだ店をつぶすことなく営業し続けることに必死だった、とそれだけのような気がする。が、別につぶれたっていいじゃんか、という気持ちもあったなあ。

喫茶店という「お店やさん」の枠と、何をやってもいい、なんでもできる「自由さ」の間を行き来できるというのはなかなか新鮮だったし、いい社会勉強だったと思う。私は大学卒業後に就職した施設（精神障害者の通所施設）が 1 週間に 1 回、自宅研修にしてくれたので、毎週木曜日の 1 年半、「わいがや」に入ることができた。私が担当の木曜日、その施設のメンバーの方がよく遊びに来てくれた。そのノリで仕事場では「わいがや」や青年室での人脈をネタに落語会や手品のイベントなどを施設のメンバーと一緒に企画した。場所や人やコトがいろいろ繋がって新しいものが生まれるという体験を 20 代の時にできたのはとても大きかった。何かを作っていく時に、みんなで「こうすればいいじゃない」という創り方ができたこと、それはこの店に関わってからこそできたことだと思う。つまりはそんな体験の意義を 30 数年たった今、ちょっと考えている。

話は、唐突に変わるのだが、私の 20 代以降の人生に、そこはかといふ影響を与えた作家橋本治が 2019 年 1 月に亡くなった。橋

本治は『ぼくたちの近代史』という作品の中で「ルールになるものが^{おの}自ずからでてくるものだもん。それを信じているのが人生なんだもん」という名言を残している。原っぱで遊んでいた子ども達がルールをこしらえて遊びだす。通りがかった子がじっと見ているので「入る？」と聞き、入った子が小さかったのでその子に合わせて遊びのルールを変えていく。そういう人のつながりが嬉しいと思う。

今、私は地域に、誰でも集える居場所やサロンを創っていく人たちをサポートしていくという仕事をしているのだが、「わいがや」も「入る？」も私の中ではこの居場所創りの仕事とつながっている、というのがさっきの「体験の意義」と言ったら強引だろうか。

さらに強引に橋本のことにふれると、20 代の頃、『ミニコミこーひーはうす』に橋本のこんな言葉を引用したことがある。

「20 代で一番肝腎なのはつまらない自信なんか持つなということね。そこそこの評価に満足している自分を見つけたら、もう「バカ！」って言ってやることね。」

あれから 30 年、私は心の底から「年をとらなきゃ駄目だ」と実感している。年をとっても、いや、とったからこそ「入る？」という世界を信じていたい、それが 40 年を迎える「わいがや」周辺で私の思うこと、おしまい。

（やまじ・はるよし＝1985 年～1992 年頃までわいがやに関わる。1988 年国立市社会福祉協議会入職。本稿執筆当時は地域事業を担当していたが、現在は、生活介護事業「あすなろ」（重症心身障害者通所施設）に勤務。）

知的障害のある人びとの「自立」を支える仲間たちの挑戦

橋田 慈子



はじめに

本稿のテーマは「自立」¹である。私たちは、親元で生まれ育ちながらも、そこから巣立つために、学校や職場、公民館等で友人や先輩・後輩、恋人との関係を築き、自立の準備をしている。しかし、歴史的には、この「自立」の機会を奪われてきた人びとがいた。それが、まさに私たちの「仲間」である、障害のある人びとであった。

本稿では、障害のある人びとの「自立」の困難さについて、自立の機会を奪ってきた社会制度やそこで作られた格差の問題を踏まえながら把握し、仲間としての私たちにできることは何かを考察する。

1. 「親への依存」を前提にした社会制度 — 「奪われた」自立の機会 —

知的障害のある人びとの「自立」の困難さは、近代国家によって形作られてきたといえる。日本では「家族」という制度が国家によって実に巧みに利用されており、国家による福祉が十分に機能していない時代には、家族が国家の代わりに生活保障を行ってきた。このような日本の福祉政策は、「家族扶養主義」の制度と呼ばれている。第二次世界大戦前の家族制度（イエ制度）によって形作られてきた「家族扶養主義」の社会制度は、1947年の民法改正にともなうイエ制度の廃止、新憲法における基本的人権の尊重の明記によって、なくなったかのように思われた。

しかしながら、戦後の社会福祉制度は、理念的には戦後憲法による個人の基本的人権や生存権を謳いながらも、制度運用の場面においては、生活困窮を家族によって解決させる戦前の原則を維持してきた²。特に、オイルショック以降の「福祉見直し論」に続く社会福祉の合理化、効率化、削減化により、1970年代から80年代にかけて、個人・家族・地域による自助と共助を強調する「日本型福祉」が構想されはじめ、家族による生活保障機能が強調されていった³。障害のある人びとの場合、地域の共助のネットワークに頼ることよりも、まず、家族がケアを担うことが「当たり前」であると考えられ、そのような状況は、ケアする／されるもののどちらかが倒れるまで続くこととなった⁴。親のケア役割を前提にした社会制度が、障害のある人びとの「親元からの自立」の機会を奪ってきたといえる。

知的障害のある人びとの生活が彼／彼女らの「親」によって支えられている状況は、①障害のある人とならない人とのあいだの給与格差や、②障害のある人びとは親元から自立できないという社会通念によって形作られている。まず、①の点を見ていきたい。知的障害のある人びとのうち、一般就労する人の給与は月額10.8万円であり、6割近くを占める就労継続支援B型の授産施設（いわゆる作業所）等で働くものの平均工賃は、月額約1.4万円にとどまっている⁵。こうした貧困状況にある人びとの暮らしを支えているのが親である。2013年の厚生労働省の実態調査では、65歳未満の在宅生活を送る知的障害者

のうち92%のものが親と同居していると回答している⁶。このような状況を背景にして、障害のある人びとは成人になろうと「経済的には自立できない」のであるから、「親に面倒を見られるのが当たり前であり」、「親の保護下に入るのは当たり前」という社会認識（先の②）が形成されている⁷。

しかしながら、親子のライフサイクルの違いを踏まえたとき、親のみに依存し続ける暮らしでは、いつしか限界を迎えることが了解できる。知的障害のある人びとに対する実態調査からは、将来に対する不安が「ある」と回答した者は47.0%にのぼっており、その理由として「親がいなくなったら生活を助けてくれる人がいなくなる」ことをあげた者が37.3%いることが明らかになっている⁸。知的障害のある人びとも、自らの老いや親亡きあとの将来生活に少なからず不安を感じているようすがうかがえる。

このような親子の不安を背景にして、各地で「グループ・ホーム」等の施設建設が進んできたのである。

知的障害のある人びとの「親元からの自立」の問題は、私たち一人一人が作り出している社会制度や通念と不可分であると考えられる。このことを踏まえたとき、「親元からの自立」というテーマに対してコーヒーハウスの仲間としての私たちが、いかに対峙することができるか、という問いが浮かび上がってくる。

2. 障害者青年学級を通じた地域の仲間の形成

国立市の障害者青年学級は、歴史的に、知的障害のある人びとの生活に関わる人を、家庭の外、地域の内部に形成する機能を果たしてきた。その機能は、学級開設時の様相に注目してみた時に、より鮮明に見えてくる。

国立市公民館において障害者青年学級の活動が始まる1970年代の後半、日本では養護学校教育の義務制が実施（1973年に予告政令、79年全国実施）されることによって、養護学校（現在の特別支援学校）や特殊学級（現在の特別支

援学級）に通うことのできる人数が増えていった。東京都立の養護学校に通う知的障害のある児童生徒の数は、1975年度に1,720人であったが、わずか10年のうちに3,837人（1985年度）になり、約2倍以上に増加している。それに対して市区町村立の特殊学級に通う児童生徒の数は、4,226人（1975年度）から4,492人（1985年度）の1.06倍の増加にとどまっていた⁹。

そうしたなか、知的障害のある児童生徒の母親たちが組織した手をつなぐ育成会（手をつなぐ親の会の全国組織）では、学校を卒業した後の教育機会の確保の問題に注目が集まっていた。とくに育成会の参加者は、「養護学校に入って地域と離れやすく、地元に友だちの得難い」知的障害のある子どものために「社会教育の場での交流に期待したい」と願っていた¹⁰。こうした親たちの要求を背景にして学校卒業後の知的障害のある人びとを対象にした「障害者青年学級」¹¹が、社会教育行政のもとで開設されることとなった。

国立市公民館の障害者青年学級の前身は、1975年に「手をつなぐ親の会（以下、親の会）」の内部で行われた「青春友の会」という活動であった。親の会では、学校を卒業したあとの知的障害のある青年に対して、福社会館のなかで余暇活動（卓球大会、ハイキング、クリスマスカード作り、クリスマス会、サイクリング）などに取り組んでいた¹²。そのようななかで、国立市公民館の職員を務めた平林正夫と青年室のスタッフたちは、1976年に友の会の活動を訪れ、その活動のようすに驚いていった。青春友の会の内部では、今後の活動について決める議論を「母親がリード」し、「なかなか（青年の：引用者）意見がでてこな」い状況が広がっていたからである。公民館職員の平林は、親や教員などに従う関係性の中に居続けることによって、知的障害のある青年たちの「自分らしさ」が抑圧されているのではないかと疑問を抱くようになり、知的障害のある青年たちの「横の関係を豊かにする」必要性を認識していった¹³。

いつまでたっても教師や親との関係に依存しているのがむしろ問題なのではないかと感じた。

つまり、いつでも縦関係にいる。常に何かに従う、服従する立場にすることがいけないのではないか。横の関係をもっと豊にすることによって開放（原文ママ）され、自分らしさがでてくるのではないかと予想できた。

平林とスタッフは、知的障害のある青年が同じ地域に生きる青年たちとの「横の関係」を充実させることによって、「自分らしさがでてくるのではないかと」予想し、青春友の会の活動と、コーヒーハウスの活動との合流を打診していった。そうして1976年から国立市公民館の内部で、障害のある人びととない人びととの間の交流を目的にした、サンデーコーヒーハウスの活動が実践されていくのであった。

サンデーコーヒーハウスの参加者（22名）は公民館職員（2名）、国立市親の会の参加者（7名）、民生委員（2名）、社会福祉協議会の委員（5名）とともに、1978年3月から11月にかけて、「国立市における障害をもつ青年の生活実態と意見・希望」調査を実施している。この調査は、15～27歳の青年期・成人期の障害のある人びとの自宅に訪問して、その生活実態と課題を学ぶことから始まり、生活上の希望や願いについて面接形式で問うている¹⁴。その結果、障害のある人びとは、「人と接する時間を持ちたい」、「友達をふやし、活発に行動したい」、「職場以外の人と行動したい」という基本的な人間としてのニーズを持っていることが分かり、こうした人びとのニーズを満たすために、『障害者』と『健常者』がともに学び、活動」すること、仲間づくりを基盤にした国立市公民館の障害者青年学級が形作られたのである。親や教員などとの「縦関係」の中にあり続けるのではなく、地域の仲間との横の関係を求める青年・成人たちの動きが、障害者青年学級の開設につながっていたようすがうかがえる。

3. 「自立したい」というメンバーの思いに向き合う

ここからは、時間を現代に戻し、「親元からの

自立」を目指している当事者のようすについて紹介しながら「親元からの自立」というテーマに私たちがどう対峙できるのかを試行的に考えてみることにしたい。

3-1. グループホームで暮らしたい！¹⁵

私が公民館職員を辞めてから、早くも4年が経過するが、この間、私は、2か月に1回くらいのペースで青年室のメンバーAさんと「女子会」なるものを開催している。

2017年に女子会を開催した際に、35歳の誕生日を迎えたメンバーのAさんは、「会社の寮を離れて、仕事場の近くのグループホームで一人暮らししたい」という思いを私に話してくれた。会社の寮は二人の相部屋で、Aさんはプライバシーが守られていないことを気にしているようだった。しかし相談員にそのことを相談してもそれはできないといわれてしまい、「反対」されていたという。私は、「一人暮らしをしたい」というAさんの思いを聞いたその日の女子会の記録に、次のような思いを書いている¹⁶。

「一人暮らししたい」

私がおそらく18歳くらいで思ったことを今、Aさんは思っている。

一人で暮らしたいとか、親についてきてほしくないとか。

「出来ない」、「無理」などといわれ、周りが反対しようが何しようが、自分の好きなことを選択することは、大事なことだろう。

私（一人の友人）に何ができるかを考えたとき、人生の選択肢の一つを示すことだったらできるのかもしれない。そうやってこれからも、彼女の人生を陰ながら支えることができれば、と思った。

その後もAさんは、「グループホームに入りたい」という思いをあきらめることなく持ち続け、2019年1月にはグループホームの体験入所に参加し、3月20日に、仕事から少し遠いホームではあるものの、グループホームに住むことが決まった。4月に入所し、最初は「グループホームの環境には慣れてないです」というメールも

受け取っていたが、最近ではグループホームが寮に比べてとても快適であると話してくれるようになった。グループホームに入った1か月後にAさんは15年間務めている会社から、勤続表彰を受けたこともあり、ますます自信がついているようにも思える。

こうした生活の変化は、親子関係に、どのような変化をもたらしているのだろうか。グループホームに入る前、Aさんは「お母さんが面談についてきていた」というが、ホームに入る前後には、「なるべく一人で面談に行って、必要があればお母さんとごはんを食べに行く」という関係になってきたと話している。家にいるときは母親と喧嘩することもあったが、今では、程よい距離を保ちながら、一緒に色々なところに旅行にいけるような関係になっているという。親との適度な距離感をAさんは居心地よく感じているようで、実家への帰省をいつも楽しみにしているようである。

3-2. 家族関係の葛藤¹⁷

続いては、青年室に長く関わり続けているBさんのケースである。

Bさんは高齢で病気がちな母親と2人暮らしで、母親以外の家族としては、別居している兄弟1名がいるのみである。母親は、自分がいなくなったあとの将来のことを考えて、Bさんが兄弟と仲良く暮らしてほしいと思っているようだった。しかしながらBさんは、兄弟によって連絡手段を管理されていることに、やや不満を抱えており、母親とBさん、そして兄弟のあいだに意見の齟齬や葛藤が生じていたと考えられる。

親なき後の将来を考える際に、兄弟姉妹によるケアが期待されることがある。それは、兄弟姉妹によるケアが安価であることや、家族によるケアが「正しく」「温かいもの」という認識に支えられていると考えられる。しかしながら、必ずしも本人が、兄弟によるケアを望んでいるわけではない時に葛藤が生じることがある。

Bさんは、自分の生活や仲間との連絡に関する事項を、母親や兄弟に決められるのではなく、自分で決めたい、という成人としてあたり前の

思いを抱いていた。しかし、働くことができない状況のなかで¹⁸、その当たり前を実現することが難しくなっていて、Bさんは途方に暮れていた。

そのような仲間の現実と直面したとき、私たちに、何ができるのだろうか——。この問いは、仲間である私たちの目の前に突き付けられている。

4. 「自立」を支える仲間になる

振り返ってみれば、私自身は、「女子会」のなかでAさんが「一人暮らしをしたい」と話すことを、ただ肯定していただけだったように思う。そして、もし「一人暮らしをしたい」という思いを妨げる人が仲間の前に立ちただかっているのであれば、「一人暮らしを『できない』なんて言うのはおかしいですね」と、仲間としての違和感を表明してきたように思う。メンバーの「自立」の可能性を狭めるものには異議を唱え、その思いを応援する。そうした関わりをしてきたのではないかと考えている。Bさんに対しても、なるべくBさんが連絡手段を確保できるようになるためには、どうすれば良いのかを考え、Bさんの思いにこたえようとしてきたつもりである。

少なくとも、私には、仲間がやりたいと思っていることを「無理ですね」と否定する権限はない。親・兄弟、グループホームの職員であれ、他人である以上、その権限はないのではないだろうか。では、いったい、私たちにはどのような関わりができるのか。

知的障害のある人びとは、青年期や成人期を迎えても親元で生活し続けなければならないという考え方を、少しずつ、私たちの中からずらしていくこと。一人の仲間の視点から、メンバーたちの暮らしと、私たちの暮らしとのあいだに作られてきた差異を埋めていく実践を展開すること。上一下や主一従の関係ではない、フラットな関係性の中だからこそ、私たちにできることがあるのではないだろうか。「当たり前」をずらし、「私たち」と「彼／彼女ら」とのあいだを埋めていく——そして、「自立」を支える仲間になる。コーヒーハウスの仲間としての挑戦は、これからも続いていくのである。

〈追記〉

この原稿を書いたのは、2020年に新型コロナウイルス感染症が日本で蔓延する前のことであつた。まだ、私たちは自由に出かけて、話し、笑い合うことができていた。

新型コロナウイルス感染症は、私たちの暮らしを変えた。とりわけ、グループホームで暮らすAさんの暮らしの変化は著しく、コロナ禍は、グループホームでの暮らしの不自由さを露呈させた。

Aさんは現在、グループホームの職員に「許可」をもらわなければ、外出することができない状況にある。それまでも、女子会の開催は、数ヶ月前までに職員に申告するなどの多少の制約はあったが、現在では職員の許可が下りず、全く会えない状況になってしまった。こうした職員の判断は、利用者の間での感染拡大を恐れていることであると考えられるが、親元を離れて「自由」を手に入れたかのように見えたAさんの暮らしが、実は親以外の他者に管理される「不自由さ」と隣り合わせであったことが、顕在化している。このような仲間の暮らしの現実を前にして、私は、再び、仲間としての私にできるのは、一体何なのだろうかという問いに引き戻されている。早急に答えを出せるような問題ではないと思うが、ともに自立とは何かを問い、考え続けていくことが重要だと考えている。

注記

- 1 「自立」とは、暮らしや生計を他者に「頼らない」として捉えられる。そして、障害のある人びとの教育は、「誰にも頼らない」とようになるため訓練という側面を持っていた。そのような状況に対して、生活上の支援を必要とする人びとの当事者運動では、「誰とどこで暮らすか」などを含めて、自らの生活について自ら決定する「権利としての自立」を求めている。障害のある人びとをめぐる自立概念の変容については、新藤こずえ『知的障害者と自立—青年期・成人期におけるライフコースのために』生活書院、2013年を参照されたい。
- 2 杉野昭博『障害学 理論形成と射程』平文社、2007年、p.229。
- 3 吉田久一『新・日本社会事業の歴史』勁草書房、2004年、p.306。
- 4 なお、日本では1980年代から自立生活運動が始まり、「脱家族」が唱えられた。自立生活運動は、主に身体障害者を中心にして、障害をもつ個人の自己決定、自立概念の多様化、障害の認識の変容、家族との関

係の問い直し、二四時間体制の入居施設への批判など、多くの課題を提示し、家族による介助に異議を唱えた。自立生活運動を経て、自立生活センター（CIL）が国立市にも設立されている。

- 5 厚生労働省（2015）「障害者の就労支援について」https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12601000-Seisakutoukatsukan-Sanjikanshitsu_Shakaihoshoutantou/0000091254.pdf（2020年4月最終閲覧）
- 6 この割合は身体障害者48.6%、精神障害者67.8%に比して圧倒的に高い。厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部「平成28年生活のしづらさなどに関する調査」https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/seikatsu_chousa_c_h28.pdf（2020年3月8日最終閲覧）。
- 7 要田洋江「近代社会と障害者の自立—日本型「近代家族」を超えて—」『家族社会学研究』No.6、1994年、p.73。
- 8 厚生労働省「平成25年度障害者雇用実態調査の結果を公表します」<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000068921.html>（2020年3月8日最終閲覧）。
- 9 東京都「都立特別支援学校在籍者数の年度別推移」および「特別支援学級在籍者・利用者数の年度別推移」p.182、p.184。
- 10 手をつなぐ育成会『手をつなぐ親たち』1978年12月号 p.19。
- 11 主として知的障害をもつ青年たちの学習文化活動を保障するための取組みの総称である。開設は東京都とその近県、大阪、京都、兵庫などでみられるが、一方で開設実態がない県があるなど地域的な格差が大きいのが実態である。東京都では23区と21市町で障害者青年学級が開設されている（社会教育・生涯学習辞典編集委員会編『社会教育・生涯学習辞典』朝倉書店、2012年、p.283）
- 12 国立市手をつなぐ親の会『ふれあい 一国立市手をつなぐ親の会創立30周年記念誌—』1993年、p.61。
- 13 平林正夫「あいまいさという可能性 一青年のたまり場『コーヒーハウス』の記録」p.78。
- 14 国立市青年学級調査委員会（1978）『国立市における障害をもつ青年の実態と意見・希望』pp.1-2
- 15 本節では、筆者が「女子会」（筆者とAさんのあいだのプライベートな会）を開催したり日頃Aさんとメールのやり取りをしたりするなかで知りえたことを中心に掲載しているが、個人が特定されないような、配慮を行っている。
- 16 筆者の「女子会」の記録から。
- 17 本節では、筆者が日頃Bさんと電話のやり取りをしたりするなかで知りえたことを中心に掲載しているが、個人が特定されないような、配慮を行っている。
- 18 Bさんはその後状況が好転し、働くことができるようになっていくという。

（はしだ・なりこ＝筑波大学特任研究員（専門は社会教育学）。2014年から2年間、公民館の青年室担当職員を務めた。）

私たちは「怒る」ことができるか

島本 優子



1

虐げられた者にとって、「怒り」という感情は、常に重要な意味を持ち、政治的な闘争の場であり続けてきた。理不尽な状況に置かれ、不当な差別を受けたとき、私たちはその理不尽さや不当さに異議申立てをするよりも、どうしてもまず「自分が悪かったからではないか」と考えてしまう。また、そうした状況に慣れすぎて、当たり前のこととして内面化し、何の感情も持たなくなることもある。しかし、そうした状況は、個人の責任に帰すことができるものだろうか。例えば、貧困や格差は、個人の責任や努力の欠如によるものと考えられやすいが、決してそうではない。生まれ育った家庭の経済状況や様々な人間関係、つながりの有無などの生得的な条件によって、アクセスすることができる資源の質や量がそもそも異なるからである。

教育学者のパウロ・フレイレは、抑圧された人びとがその状況を生み出す社会構造と、それを変革しうる自らの力を認識する学習の過程を「意識化」という概念で表した¹。自分が置かれている状況が、自分個人の責任や努力の範囲を超えており、理不尽で不当なものであると気づく。私は、その過程で現れる感情のひとつが、怒りではないかと考えている。怒っているとき、感情は高ぶり、発する言葉はまとまらず、理路整然とした訴えからは程遠いかもしれない。しかし、怒りが周囲の人びとに適切に受けとめら

れ、そこから同じ境遇の仲間の獲得や社会的な発信につながるなど、健全に昇華されたとするならば、その怒りは確かな力に変わりうる。

しかしながら、虐げられた者が抱く怒りは、内容よりもその振る舞いを理由として、虐げる側の人びとからの攻撃の的になってきた。障害のある人を差別する社会に抗議して運動を行った障害者団体は「過激」と言われ²、性差別の現状にこれ以上黙っていられないと声をあげた女性たちは「そんな表現では伝わるものも伝わらない」とバッシングされた³。トーンポリシング⁴とも表現されるこうした行為によって、怒りを表現する人びとは口を塞がれ、差別や抑圧の構造は温存されてきた。虐げられた人びとの怒りがどのように受けとめられるかは、その社会における差別や抑圧に対するひとつの指標であると言える。

2

コーヒーハウスで生起し、行き交う様々な感情。不安、喜び、イライラ。焦燥感、安堵。そうした中で、怒りという感情が占める割合は、おそらくとても低い。例えば、意見が異なるスタッフとぶつかるときや、メンバーと接して葛藤を抱くとき、そうしたときにも近い感情は生じている。しかし、それはイライラや、自分の思い通りにいかないという気にくわなさ、不快感といったもので、ここで言う怒りとは微妙に

異なる感情である。スタッフ同士、メンバー同士、スタッフとメンバー、職員…と、それぞれの参加者が相手に対して、もしくは何か特定の事柄に対して、許せないほどの怒りや憤りを感じることはまれであるように思われる。

そのようなコーヒーハウスを振り返ると、もちろん楽しくて安心できる空間ではあるが、社会との断絶を感じることもあるのも確かである。そして、こうした「怒りの欠如」と「社会との断絶」は、実は結びついているのではないか。コーヒーハウスは障害のある人となない人が関わりあうという主旨で活動が行われているものの、福祉ではないし、運動でもない。一般的には、社会教育という分野において、障害のある人となない人が共に活動し、学びあう実践であるとされている。こうしたコーヒーハウスの実践が貴重なものであるのは、言うまでもない。しかし、その学びあいの枠組みをこえて、青年室や公民館を出た外の世界では、その学びは生きているだろうか。障害のある人を含む私たちの生を脅かすイデオロギーに加担せず、それに対抗する実践知や思想を、私たちは持ち得ているだろうか。

3

コーヒーハウスの中では障害のある人となない人が共に活動しているが、それはあくまでコーヒーハウスという枠組みにとどまるものでしかないのではないか。そのように問わざるを得ない出来事があった。

公民館を通じて、外部からコーヒーハウスの事例発表の依頼があったときのことである。その発表は当初、スタッフ3名で行う予定であったが、最終的にはそこにメンバー1名が加わって4名となった。事例発表が終わった後になって公民館の担当職員から、事例発表を行ったスタッフ3名分の謝礼が出ている旨が知らされた。それに対し、発表したスタッフは当初、3名分の謝礼を4名で分けることを考えていた。

そうしたとき、この話を聞いて明確に怒りをあらわにしたのが、発表をしたのは別のスタッフAさんである。そもそもなぜ、スタッフだけ

に謝礼が支払われるということになったのか。その意思決定の理由や経緯はどのようなものなのか。それが明らかにされることなしには、4名で分けるなどということには決してならない。普段穏やかなAさんは、強い口調でそう主張した。

Aさんも交えて、事実確認や話しあいが行われた。公民館の担当職員からは、「障害を理由にメンバーの分の謝礼の支払いが不要だと考えたわけではもちろんないが、発表者が3名から4名に増えたときに謝礼について改めて確認をし直すべきだった」と、説明があった。

今回の出来事では、明らかに差別的な意図や悪意を持っていた人はおそらくいないだろう。重要なのはそうした意識のレベルで差別があったかどうかではなく、事実としてどのようなことが生じているかである。実態は不十分であるにせよ、理念としては人権や平等といった理念が共有されている現代社会において、障害のある人へのあからさまな差別は少なくなったかもしれない。しかし、むしろより注意を払う必要があるのは、当然の前提として障害のある人を勘定から除いたり、配慮という形で区別をしたりすることではないか。そうした思考や言動は誰もが持ちうるものであり、あからさまな差別より見えにくい分、解消することはさらに難しい。

4

Aさんの怒りは、日頃は社会問題と縁遠いように思われるコーヒーハウスの実践が、見えにくい差別という現代社会に広く存在する問題と交差したところに生じた。このような怒りが生じる一方で、もうひとつ考えなければならないのは、メンバー自身は怒っていないという現状である。それはなぜなのか。この出来事に限らず、コーヒーハウスの活動にも、スタッフや職員にも、おそらく至らないことはたくさんある。「差別ではないか」、「おかしいのではないか」といった疑問がメンバーからあがるのが、時にあったとしても不思議ではない。しかし、それはほ

とんどないに等しい。

その背景として、スタッフや職員の側が、メンバーを怒りから遠ざけてしまっているという可能性が考えられる。作家の北原みのりは、女性の生きづらさについてのエッセイで、障害者運動や女性運動から生まれた「当事者」という概念が切り拓いてきたものの大きさを踏まえながらも、『『被害者』を『被害者』ではなく『当事者』と言い換えることで見えなくなったものがあるのではないか』と指摘している。

なにより、「当事者／非当事者」という区分に、女性の生きづらさとも直結する問題があるのではないか。女性の生きづらさとは、被害が被害であると理解されず、みずからそれが被害であると気がつけず、気がついて声をあげれば批判され、そもそも声をあげることが困難な性差別社会を生きることである⁵。

この文章の「女性」は、「障害のある人」とそのまま入れ換えることができる。私たちはメンバーを、障害の当事者だと考えはしても、それに由来する差別の被害者として正当にとらえてきたのだろうか。ましてや、その差別に怒りを抱く社会的な存在としてみて、その言葉を聴くことなど考えもしなかったのではないか。

もちろん、前述の出来事をめぐって誰かを糾弾したり、非難したりしたいわけではない。当然に誰もが間違い、失敗をする中で、それを個人の責任として処理をするのではなく、活動を通して見えてきた課題をむしろ学びあう機会へと変えていく。そうしたことができるのが、コーヒーハウスのように様々な人が関わる場の強みである。

と、私たちはよく述べてきた。

それでは、そもそも「学び」はなぜ必要なのだろうか。豊かな生のため？ 人がその力を発揮

してのびやかに暮らしていくため？ もしそうであるならば、学びが社会から閉ざされたものであっていいはずがない。コーヒーハウスの実践を通して、私たちは多くを学んできた。その価値はゆらがない。しかし、社会教育における「学び」という万能な言葉のもとで、コーヒーハウスの実践が一面では限られた枠の中に閉じられ、その外側の様々な差別や抑圧の構造と対峙することについては怠ってきたかもしれない。

社会から完全に閉じた実践はない。差別はいつもすぐ手の届くところにある。それが現れたとき、私は怒ることができるだろうか。

注記

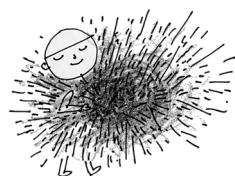
- 1 パウロ・フレイレ / 著、小沢有作他 / 訳、1970=1979『被抑圧者の教育学』垂紀書房
- 2 例えば、1970年代に脳性まひ当事者による「青い芝」神奈川県連合会は、障害児を殺めた母親への減刑嘆願に対する抗議活動をはじめとして、路線バスでの車椅子乗車拒否事件に対してのバスジャックや座り込みなど、「過激」とも言われるような運動を展開した（横田弘、2015『〔増補新装版〕障害者殺しの思想』現代書館）。
- 3 例えば、2019年に職場でのパンプス義務付け反対運動「#KuToo」を展開した石川優実とは、「注目すべきは『性差別の問題を性差別と指摘するとなぜ反感を買うのか』というところだろう。私たちはとにかく怒らせてもらえなかった。怒ると『ヒステリー』『モテないよ』『そんな言い方じゃ話聞かないよ』という言葉で抑え込まれる。喜怒哀楽の中の『怒』だけ、どこかに置いてけぼりにされていたように感じる」と書いている（石川優実、2019『#KuToo（ケートゥー）靴から考える本気のフェミニズム』現代書館 p.13）。
- 4 tone（話し方）とpolicing（取り締まり）を組み合わせた言葉で、発言の内容ではなく、話し方や態度を非難することによって、発言を封じたり論点をずらしたりする行為のこと。
- 5 北原みのり、2020『『被害者』になれない私たち』（信田さよ子 / 編、『女性の生きづらさ—その痛みを語る』日本評論社）p.112

（しまもと・ゆうこ＝コーヒーハウススタッフ。大学一年生だった2005年から喫茶わいがやの活動に参加。現在は、実践を振り返り学びあう部活動「ゼミナール・コーヒーハウス」をやっています。）

障がい者を虐殺する国、その未来

―相模原障害者施設殺傷事件と喫茶わいがやを通して見る2つの線

宇佐美 理



はじめに

線には、分かつ線と繋ぐ線とがある。

分かつ線が一本引かれた時、その線が想定していた分離だけでなく、その裂け目からまたいくつもの裂け目が現れ、それまで繋ぎ留めていたものが次第に崩れていく。何によって全体が繋ぎ留められていたのか。それはいくつもの繋ぐ線である。繋ぐ線に沿って交流が起こり、その絶え間ない運動が全ての部分を他の部分と繋いでいる。全体を一つにまとめているのは、この流れと動きのダイナミズムであるが、それは同時に、スタティックに対象を捉えようとする者が分かつ線によって、いつでも止められてしまう危険に晒されている。

分かつ線によって生まれ、また新たに分かつ線を産み出すものが無関心である。無関心とは、ただ単に知の真空状態なのではない。無関心の集合は、互いに無知に対する免罪符「自分は専門外である」を乱発し合いながら、ある種の空気を醸成する。その空気の中にたゆたう個人は、常に何となく感じられるバランスを判断の根拠として、意思を形成していく。

バランスとは何か。例えば、ある家庭の父親が日常的に暴力を振るう引きこもりの息子を刺殺し、母親が夫の量刑を軽くするよう訴える時、空気は父親及び母親に対し同情的に向かうだろう。その直後、殺された息子と同じような境遇にある者が何か殺人を犯した場合、空気はその

者に対して極刑を要求する。そのようにしてバランスを取るのだ。この見せかけのバランスは、見方を変えれば著しくバランスを欠いたものである。今の例で言うならば、引きこもりという事情に対する冷淡さは解消されないどころか、ますます確固としたものとなっていくのだ。

1.

相模原市の障がい者施設、津久井やまゆり園での殺傷事件でまず衝撃的だったのは、その大量殺人を犯したのが当該施設の元職員という点だった。身近に障がい者と接していた、いわば味方だったはずの人間によって、冷酷な殺戮が行なわれたのだ。元施設職員は、遺族に対する極めて軽々しい謝罪を匂わせながらも、自らに対する死刑は不当だと言っていた。空気はここぞとばかり極刑を求めるが、死刑という刑罰は、社会にとって存在すべきでない個人がおり、そうした個人は抹殺すべきであるという考え方に依拠している。それはとりも直さず当の元職員の行動を支えているもので、決して彼が独りで極端な思想に到達したわけではない。被害者遺族の中に元職員の死刑を望む人たちがいるのは当事者として理解できるとしても、余りに軽薄な殺戮の動機と死刑によってしか悪を消し去ることはできないとする第三者の奢りとは、相似なのではなく合同なのだ。惨劇を起こした本人の当初の望み通り死刑を回避させることこそが、

彼個人だけでなく潜在的な同類の意志を挫く唯一の道であったのだが、結局第一審で死刑判決が下され、控訴されなかったため死刑は確定された。

元職員個人が相当異常なパーソナリティーだったということをこの大量殺人が発生した理由にしたいくなるのは、それが普段から障がい者を避けるように生活している者の障がい者差別による犯行ではなく、障がい者の生活に寄り添ってきた、いわばその筋の専門家による凶行だったからでもあろう。しかし、そうした期待に追い打ちをかけるように提出されたのが、津久井やまゆり園利用者支援検証委員会による中間報告書¹であった。ここで問題にされているのは、「車椅子やベッド等に縛り付ける」などといった身体拘束である。2012年から施行された障害者虐待防止法²では「切迫性」「非代替性」「一時性」の3要件を満たした場合に限り認められるものだが、津久井やまゆり園では3つのうち1つでも該当すれば、身体拘束を行っていた。これは、ある意味で、組織ぐるみの虐待行為が日常的になされていたことになる。そして、それは惨劇が起こって施設の運営が明らかになるまで、専門性の壁の内側で外部に可視化されることなく継続されていたのだ。

つまり、この事件は犯行に及んだ元職員だけが異常だったということではとても済まされない問題を孕んでいる、と私たちは認めざるを得ない。まずは施設の運営が犯行に少なからず影響を及ぼしたと考えるほうが不自然なのだ。同時に、施設の日常的虐待を許していたのは地域の、さらには社会全体の無関心である。そして、そうした無関心の底辺には、意識する必要すら感じられないような、暗黙の差別感情があると思われる。

そもそも、あなたが障がい者と出会うことのないように障がい者を社会から隔離することで、殺戮を回避できただろうか。社会から完全に隔離するということが実際には不可能であるということを、この抽象的な仮定は隠蔽している。障がい者も不可避免的に社会的な存在である。彼

／彼女らと健常者とを繋ぐ線は完全に断ち切ることなどできない。

それでも、どうしても自分と障がい者との間に分かつ線を引きたい市民たち、元施設職員の潜在的同類がいる。そこで専門という線が引かれる。福祉の専門家に任せておけば、専門家ではない自分たちのような者は手を汚さずに済む。専門家にとっても、余計な口出しをされないことで面倒が減る。そして惨劇が起こるたび、悪い奴を殺しておいて適当に嘆いていれば、安全・安心な市民生活を手放す必要もない。

そのように考える潜在的同類が現状において決して例外的な存在ではないという絶望的な事実から、目を逸らすべきではない。日本では死刑存置派の割合が8割に及ぶ。福祉切り詰めを正当化する自己責任論と他国民に対する不信を煽って軍事費増大を称揚する言説を撒き散らす現政権に近いセクションへの露骨な優遇、すなわち腐敗がここまで進行しているにもかかわらず、現政権に対する支持率は決定的に下落することがない。与えられた社会的役割の中で問題なく生活できる者とそうでない者との間を分かつ線、味方と敵とを分かつ線、そうした線を保守・延長しようとする勢力が、我が世の春を謳歌している。

2.

結果的に盤石な長期政権を支えている「保守」とか「歴史修正主義」とか「エクストリーム擁護」などと呼ばれる言説に対して、それが含む虚偽、矛盾、主張の無根拠さをいちいち批判していくことは、骨が折れるが重要な作業である。分かつ線は引かれた時に摘み取っておかなければ、そこから広がる裂け目が大きくなり過ぎてからでは遅いからだ。しかし、不適切な発言を批判され炎上するたびに形ばかりの謝罪を繰り返し、一向に反省することのない政治家と同様、それらの言説はトカゲのしっぽよろしく、何度切ってもまた生えてくる。こうした現象を「反知性主義」という言葉で指し示すことがある。

内田樹が編者となった『日本の反知性主義』

の中で、白井聡は自らの論考『反知性主義、その世界的文脈と日本的特徴』を次のように書き始めている。

今日の日本社会で反知性主義が跋扈していることについて、本書の読者はほぼ異論がないであろう。³

この一文によって、白井は反知性主義とそれに抗する知識人との間を1本の線で分かち、読者を後者の側に位置づける。実は、そのこと自体をここで批判しようというのではない。むしろこの線引きは敢えて意図されたものでさえあるかもしれない。何ゆえのものか。それは社会に内包される敵対性を強調するためであるように思われる。

社会においては本来、その構成員のあいだで潜在的・顕在的に利害や価値観の敵対関係が存在することが前提されなければならない。しかし、日本人の標準的な社会観にはこの前提が存在しない。[...]あるいは、「権利」も同様である。敵対する可能性を持った対等な者同士がお互いに納得できる利害の公正な妥協点を見つけるためにこの概念があるのだとすれば、敵対性のない社会にはそもそもこの概念は必要ない。⁴

障がい者固有の権利など、日本的空間においては必要ないというわけだ。

敵対性を排除した空間に現れる「中立的」な立場は、実際のところ、その空間において支配的な者の立場を過不足なく表している。それは、知的障がい者と健常者とが共に活動する場において、スムーズな運営を目指した瞬間から如実になる。スムーズな運営が双方の目指すところと前提され、健常者側に大半の権限が移され、判断が委ねられる。したがって、金銭面の管理においても、何となく温存されている不平等に目をつむることが黙認される。

喫茶わいがやを含む国立市公民館での障がい者と健常者との交流活動は「コーヒーハウス」

と呼ばれ、年間を通じて様々なイベントが催される。例えば、ある行事で参加者が出費を余儀なくされるとしよう。「メンバー」である障がい者は幾ばくかの金額を自己負担する一方で、「スタッフ」である健常者は負担を免除されるというケースがある。その理由として、メンバーには既に行政からそうした活動に対する経済的援助が支給されているからなどと、かなりアクロバティックな論拠が示されたりする。詭弁にすらなっていない。経済的援助とは、現に偏った経済的負担を幾ばくかでも解消するために給付されるものであり、仮に百歩譲ってそれにより格差が完全に解消されたとしても、そこから先の負担をメンバーだけに強いる理由になるわけがない。にもかかわらず、この不平等に対する意識は職員とスタッフ主導で円滑に運行していくために敷かれたレールの下で踏み潰されいく。少なくとも、メンバーからの強い反対がない限りは。だから、できるだけそっとしておいて、問われることのないよう敵対性を隠し、馴れ合いに浸ろうとしているのかもしれない。

こうした不平等の根拠として、スタッフは世話をする側、メンバーは世話をされる側であるという理解が幅を利かせている。そのほうが、活動の外部にある者にとっては分かりやすいと思われるのだろう。だが、そのような非対称な関係を固定したまま活動を運営していくという方針は正しいのだろうか。「世話をする側、される側」という役割の固定は実情に即したことと言えるのだろうか。ある程度活動に携わった者であれば、メンバーがスタッフの精神的な支えとなる局面をいくらかでも経験してきただろう。メンバーがスタッフから何かを学ぶのと同じように、あるいはそれ以上に、スタッフはメンバーから多くのことを学ぶのだ。そうした役割や関わり合いの変化こそが交流の真価であり、社会的紐帯を形成する主要なダイナミズムとなる。

それとは逆に、不平等が構造化されていくなら、それは虐待の日常化へ向かうための土壌が整えられていくことを意味する。津久井やまゆ

り園では職員たちが差別を構造化させていったのだが、コーヒーハウスとの違いがあるとすれば、活動の主体が職員か、ボランティアかという点だろう。無論、職員が差別を犯したのだからといって、ボランティアなら犯さないという保証はない。当事者との関係が善意によるものか、職業上の関係かということは、有意な区別とはならないだろう。殺戮を犯した元職員も、その職に就ききっかけは善意によるものだったに違いない。もはや、善意が関係構築の必要条件であるのかも怪しいほどののだ。

3.

白井は『反知性主義——』の中で、^{ついき}立木康介の著作『露出せよ、と現代文明は言う』を引きながら、「否認」という精神分析用語を使って、反知性主義の心理を捉えようとしている。「否認」とは、「外界の苦痛や不安な事実をありのままに認知するのを避け」⁵、「現実を認めてしまうことで喚起される不安を回避するために、現実の一部または全部を、それを現実として認知することを拒絶する」⁶ことを指す。白井は歴史修正主義的欲望にこれを当てはめ、

無闇矢鱈と「愛国」が振りかざされているにもかかわらず、そこには伝統への真剣な参与や歴史への奥行きのある思い入れも徹底して欠けている。それらの代わりに彼らは、「自分を基準に選んだ」都合の良い歴史の語りを好む。彼らは、自分たちの歴史における不都合ないし不名誉な要素を認めてそれを乗り越えろと言う苦行に一切耐えられない。⁷

と断じている。

こうした否認のために必要なプロセスの1つが、専門知の軽視、ないしは無視となる。これも多くの反知性主義批判によって指摘されてきたと思われるが、トム・ニコルズはその著書 *The Death of Expertise: The Campaign against Established Knowledge and Why It Matters* の中で、

専門家と市民のあいだの関係は「民主的」ではない。すべての人が等しく才能に恵まれているわけでも、頭がいいわけでもないし、そうなることはありえない。民主主義社会は常に、この怒りに満ちた平等の主張に引きつけられてきたが、野放しにすればそれは耐えがたい無知と化す。⁸

と述べている。つまり、ニコルズは「怒りに満ちた平等の主張」と反知性主義とを線で繋ぎ、それと対置されるのが専門知ということになる。

本当にそうだろうか。専門知は、それだけで知の社会的な働きを保証してくれるのだろうか。

私たちの生活が様々な形で専門知によって支えられていることは言うまでもない。特にそれはテクノロジーの分野で顕著である。にもかかわらず、まさにそうした自然科学における専門化が深刻な問題を引き起こしていることを、白井と同じく『日本の反知性主義』に収められた『科学の進歩にともなう「反知性主義」』の中で、仲野徹は次のように指摘している。

情報の膨大化と研究方法の先進化は、さらにもうひとつ別の大問題、著しい専門化を引き起こしている。専門分野が少し違うだけで、なんのことが理解できないのである。ヘタをすれば、単語の意味さえわからないことがある。そうになると、どうしてもディープな意見交換が小さな空間に閉じこもりがちになる。結果として多様性を欠くようになり、知性が広がりにくくなっている。⁹

一方で異なった専門間で真偽の検証が困難になり、もう一方で研究が市場経済の原理に呑み込まれ、科学が本来目指していた知の深化とは逆の方向に進んでしまっていることを、多くの人たちが全く気付いていないわけではなかろう。こうした専門化の進行に伴う知性の麻痺を「否認」したいであろう立場にありながら、仲野はありのままを述べている。そして、「反知性主義」と「専門知」との対立という構図とは別の角度で、問題を捉えようとしているように思われる。反知性主義が与えられた現実を否認しようとしているのだとすれば、その批判者たちの多くは、

専門家であることの弊害から自由になりたいという実現不可能な欲求を「抑圧」しているのではない。もちろん、抑圧を解き放ち、専門外のフェイクを撒き散らしたいだけ撒き散らすネット右翼のほうが優れているというのではない。しかし、そうした専門外の差別扇動者と自らとを専門という線で分かちたいと考えているのなら、それは扇動者にとって何の妨げにもならない。『反知性主義——』を書いた白井聡なら、どんな歴史修正主義者との論争をも厭わないに違いない。けれども、白井の文章を読む者の多くは、白井のおかげで面倒な右翼との議論をする手間が省けたと感じているかもしれない。だとすれば、これは敵対性の明確化というよりも、知性の閉塞化と捉えたほうが良さそうだ。

知的障がい者とされる人たちと共に活動する立場からすると、そもそも「反知性主義」という語にはどこか居心地の悪さを感じてしまう。確かに「反知性主義」が攻撃する「知性」も、「反知性主義」として批判される対象も、知的能力ではない。しかし、この語を介して対立する両者の間に引かれる線よりも、その論争の前提を有している者とそうでない者との間に引かれる線のほうが、分かつ力において無視できない性格を伴っているのではないだろうか。反知性主義という言葉で正鵠を射たつもりになっている「知性主義者」たちよりも、どんなクズでも日本人であればそれだけで敬意を払われなければならないと主張するネット右翼の方が、「日本」の二文字を切り捨てる勇気がないだけで、案外いいセンいってるとさえ言えるかもしれない。

4.

専門性の袋小路は以前から問題にされてきた。マーシャル・マクルーハンは、活版印刷においてページ全体の文を活字に分割して効率良く印刷するという技術に潜んでいた方針が、ルネサンス以降、技能の断片化と社会的役割の専門化という形で明確に打ち出されていったとした上で、そうした社会のあり方は電子テクノロジーに牽引される現代においては既に前時代的であ

ると、今から半世紀以上前に論じた。では、分業に基づく社会構造に代わるものとは何なのか。マクルーハンは、電子工学により情報化された社会において、生産の中心は情報となり、分業によって行なわれていた労働が自動制御によって代わるとし、次のように論じる。

労働の概念は専門化の概念、固有の役割と他との関わり合いの欠如という概念と密接に結び付けられている。専門化以前には労働などなかった。未来の人間も労働しない。自動制御が代わりに働いてくれる。逆に人は全てと関わり合いを持つようになる。画家のように、思想家のように、あるいは詩人のように。人が労働するのは限られた関わりしか持たない時である。全面的に関わろうとする時、人は遊んでいるか、あるいは暇なのだ。¹⁰

マクルーハンの想像した未来が、1963年当時から何十年後のことだったのかは分からない。おそらく何百年後ということはないだろう。現に彼のメディア論はテレビ・ラジオが中心だった当時の社会よりも、今日のネット社会においてこそ当てはまると思われるところが多い。他方、労働はますます社会問題として深刻化してきている。労働のない社会など本当に実現できるのだろうか。

喫茶わいがやの実践は、専門性とは関係のない社会活動と考えることができる。ここにヒントがあるかもしれない。コーヒーを淹れること自体、個人が自宅で行なうことの困難な行為ではない。コーヒー豆や淹れ方に多少こだわることも、さほどの専門知が必要なわけではない。けれども、この場での活動はあらかじめ用意された材料で関係を構築するものではない。それだけに、人としての全面的な関わり合いが必要となる。誰もが自らの専門から即時に完全撤退できるわけではないが、少しの間でもそこから距離を置くことで、専門による線引きで鬱血した知性をもみほぐすることができるかもしれない。だからこそ、専門という制度によって活動が取り込まれることに対し、最後まで抗わなければならない。ここは制度化によって安定させるよ

うな領域ではない。ここは交流の場である。交流は予定調和から絶えず逸脱し、新たな世界を拓いていく運動なのだ。

一度引かれた分かつ線を乗り越えるのは、なかなか難しい。けれども、決して不可能ではない。わいがややその周りに集う人たちの数年にわたる交流で、繋ぐ線を1本ずつ引いていく手応えを得た人は少なくないはずである。1本ずつ。分かつ線が一挙に全てを引き裂くのとは対照的に、繋ぐ線はあくまで1本ずつだ。一人一人と真っ直ぐに向き合う。切り裂かれた傷を慎重に縫い合わせるように、痛みを伴う実践ではあるかもしれない。跡も残るかもしれないが、傷がやがて傷でなくなるように、分かつ線が大きな意味をなさなくなる瞬間が少しずつ増えていく。そして、繋ぐ線で結ばれる両端の人に、価値の差など意味をなさない。怒りに満ちた平等の主張とは、そうした個々の実践の中から滲み出てくるものではないだろうか。とやかく言われる筋合いはない。

結び

コロナ禍が浮き彫りにしたのも、やはり専門性の頼りなさであった。そもそも新型コロナウイルスの専門家は誰なのか。疫学者なのか、医師なのか、あるいは厚生労働省の官僚なのか。いずれにせよ議事録もないような「専門家会議」には、何の責任を問うこともできない。個人が感染を防止するための医学的効果は低いと考えられていたマスクに、感染拡大を阻止する社会的効果が認められたというのも、専門性の盲点を明らかにした事象の一つと言えるだろう。さすがに現政権への支持率は多少落ちたかもしれない。しかし、それに代わって人気を集めるのが実務よりもメディアへの露出を重視するポ

ピュリストたちであるなら、事態は全く変わっていない。彼／彼女らは、メディアに何回堂々と登場したかということが、そこで何を言ったかよりも、ずっと強い影響力を持つことを知っている。「メディアはメッセージである」と言ったのもマクルーハンだったが、メディアの放つ内容の空疎な情報がここまで力を持つことになるとは、彼ですら驚くかもしれない。いくら空疎でも、いや空疎だからこそ、ポピュリストは差別と無縁ではいられない。分かつ線を非政治的な装いで隠し、専門性の壁の中に埋め込もうとするなら、それはどこかで必ず弱者を攻撃するポピュリストの側に立つことになるのだという点を強調しておきたい。

注

- 1 津久井やまゆり園利用者支援検証委員会中間報告書 <https://www.pref.kanagawa.jp/documents/62352/r20518kousei01_2.pdf> 2020年6月8日アクセス。
- 2 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（平成23年法律第79号） <<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000165621.pdf>> 2020年6月8日アクセス。
- 3 白井聡「反知性主義、その世界的文脈と日本的特徴」（内田樹編『日本の反知性主義』晶文社、2015年）、p65。
- 4 同書、p108。
- 5 同書、p86。
- 6 同書。
- 7 同書、p88。
- 8 Nichols, T., *The Death of Expertise: The Campaign against Established Knowledge and Why It Matters*, (New York: Oxford University Press, 2017), pp.231-232.
- 9 仲野徹「科学の進歩にともなう「反知性主義」」（内田樹編、前掲書）、p265。
- 10 McLuhan, M., "The Aagenbite of Outwit." *Location magazine*, Vol. 1, No. 1, 1963, p.43.

（うさみ・ただし＝ミュージシャン。コーヒーハウススタッフ。フリーター。）

『公民館だより』に導かれて

大橋 靖子

わいがやとの出会いは、何とか社会人になり、国立に引っ越してきたばかりの頃のこと。家に届く公民館だよりでまずは青年室のことを知り、一市民として自然に興味が沸きました。活動を通じ、それまで接する機会のなかった障害を持つ方々とかかなり対等に接するという貴重な体験をする事ができ、同じ社会の一員としてのその存在を受け止めるということ言葉をだけでなく実感として理解できるようになったと思います。ただ、わいがやは、福祉や社会勉強の場である以上に、やはり他にはない居心地の良い場所だからこそ、守られ愛され続けているのではないかと思います。またいつか、誰かに会うこと、そして美味しいコーヒーを頂くことを楽しみにしています。

(おおはし・やすこ＝翻訳業。2006年～2011年頃、料理講座・わいがやで活動。)

色々な人がいるから自分らしく

加藤 信幸

大学4年間、喫茶わいがやのスタッフとして関わらせて頂きました。スタッフについてもお客様についても、障害の有無を越えて本当に色々な人と出会えた4年間は、私の貴重な財産であると感じています。色々な人がいるからこそ、自分自身らしく伸び伸びと活動できる場所であったと感じています。

社会人となり時間的余裕が少なく、また新型コロナウイルスの影響で長らく足が遠のいていますが、1人暮らしをしながら今でも時間がある時は、自宅でコーヒーをハンドドリップしています。コーヒーを飲むたびに、わいがやのことを懐かしく感じます。

こんな大変な状況ではありますが、また必ずわいがやのコーヒーを飲みに帰りたいと思います。帰れる日を楽しみにしながら、日々を過ごしています。

(かとう・のぶゆき＝大学在学時の4年間、喫茶わいがやのスタッフとして活動しました。大学を卒業した後は、わいがやに溢れるホスピタリティを大切にしながら、コロナ禍の中で旅行業界にて働いています。)

秘密の花園

片岡 優

思い出と言われても、過去のことはすぐ忘れる質なので余りよく分からない。多分僕にもみんなに対してよそよそしい時期があったんだろう。

僕みたいに学生時代より就職後の方が深く関わっている例は珍しいだろうけど、やっぱり職場の外に人間関係があることで救われている。孤独な人が増えている今だから、もっと多くの人に知ってほしいし、安らげる場にしていきたいな。

それでは、40周年おめでとう、松田聖子ちゃん！

(かたおか・ゆう＝3年ぐらい前から暇潰しに青年室で遊んでる20代会社員。実はコーヒー飲めないし、聖子より明菜派。)

日常が再生されていく

神谷 萌稲

わいがやにいと、心がほっとする。隣にいる誰かと関わり合うことで、日常が再生していくような気持ちになる。だからこそ、わいがやを久しぶりに開店した日の喜びは、特別な思い出。ずっと会えなかった人の顔がようやく見られるという、何にも替えられない安心感を得た。

ここは、コーヒーの匂いと、優しさに包まれている。そして、いつも誰かが何かを置きに来るこの場所で、私は一つとして戻って来る事のない、何気ない日常を誰かと共有したい。

(かみや・もえね＝コーヒーハウススタッフ。一年前から、青年室に遊びに行ったり、お店に立っています。わいがやくんの絵を描いています。)

写真でみる喫茶わいがや③
わいがやと青年室の扉



公民館1階から市民交流ロビーの半地下に降りる階段を降りると、右側には市民交流ロビー、左側には喫茶わいがやがある。そして正面奥には、青年室がある。市民交流ロビーは誰もが利用可能なオープンスペース、喫茶わいがやは開店時に「お客さん」として利用できるセミクロードスペースだとすれば、青年室は基本的に青年室のさまざまな活動に参加したことがある人たちが利用できるクロードスペースになる。青年室のさまざまな活動は市民（青年）に開かれた「公民館事業」でもあり、青年室の利用や活動スケジュールは「青年室利用者連絡会（アモクラ）」で確認・共有することになっている。わいがやと青年室の扉の内側に張られたポスターは、わいがやのスタッフも含めたコーヒーハウスの関係者が集う「コーヒーハウス年間行事」の日程を知らせている。公民館の半地下は、それぞれに利用の範囲が異なるスペースで構成されながら、わいがやはオープンスペースとクロードスペースを媒介する役割や機能を果たしてきた。兼松忠雄は、そのことを「出窓」と表現している（54頁参照）。（井口啓太郎）

（写真：和田萌花撮影）